

変化と変革

7月の猛暑の中で、東京市場の株価が低迷している。7月23日には、日経平均が1万1609円と、85年以来ほぼ16年ぶりの安値を記録した。この背景についての解説に共通しているのは、IT関連を中心とする企業業績の悪化とそれともなう景気の先行き懸念の強まり、である。

政府は「構造改革の実行が最大の景気対策」という考え方を明らかにしており、これに異を唱える向きは少ない。大方はそれを認めた上で、具体的な株価対策として、1400兆円に達している個人資金の資本市場への取り込みを主張している。しかし、改革されるべき構造とこのような具体策との関連はわかりにくい。それは、改革後の姿が必ずしも明確にされていないためではないだろうか。

『広辞苑』によれば、構造とは「全体を構成する諸要素の、互いの対立や矛盾、また依存の関係などの総称」であるとされている。とすれば、構成諸要素がまず明らかにされた後、互いの関係が示された上で、その変革すべき点が何か、そしてそれは本当に可能かが明らかにされるべきであろう。しかし実際には、改革対象の提示が先行し勝ちである。

それは金融における構造改革でも同様である。着々と進められている改革は日本版金融ビッグバンと呼ばれる。ビッグバンという言葉は、一時はマスコミに登場しない日はないといってよいほど取り上げられた。しかし取り上げられたのは改革の内容であり、その目標達成度合つまり改革後の姿は、あまり話題にされていない。

たとえば、ビッグバンのひとつのねらいに直接金融化があり、これは個人にも及ぶことが想定されていた。しかし、個人の金融資産構成があまり変化していないという点では、改革の実現は足踏み状態にある。つまり個人金融の構造それ自体はそれほど変化していないのである。

とすれば、改革内容とその実現過程とを区別するとともに、改革後の姿を明らかにする必要がある。構造変化には、時間の経過による変化と、何らかの働きかけによる変化つまり改革とがある。重要なのは、これらは分けて考える必要があることと、まず明らかにすべきは前者である、ということではないだろうか。

わが国における最大の構造変化は少子高齢化の進展であるといわれ、経済など諸対策の基本に置くべき国全体の問題であるとともに、構造の枠組みを提供するものであろう。

高齢化によりどのような変化が生じるかを極力正確に把握することを基本に据えて対策としての改革を考える必要があるとの立場から、本号では、農協の組織・事業の構造分析を改めて行ってみた。

今月のテーマ

利用者構造の変化と農協の対応

今月の窓

(株)農林中金総合研究所取締役調査第一部長 田中久義

進む農業者の高齢化と増大する農協の役割

日本農業における農家の構造変化と今後の課題

内田多喜生 2

信用事業を中心に

大規模農業経営体と農協事業の関わり

(財)農村金融研究会主任研究員 坂内 久 18

談話室

中国はなぜWTO加盟を急ぐのか

九州大学大学院農学研究院教授 村田 武 30

情
勢

99年度の農協経営の動向について

斉藤由理子 32

統計資料 42

本誌において個人名による掲載文のうち意見に
わたる部分は、筆者の個人見解である。

日本農業における農家の構造変化と今後の課題

進む農業者の高齢化と増大する農協の役割

〔要 旨〕

1. 2000年世界農林業センサスによれば、日本の2000年の農家戸数、農家人口、農業就業人口は95年に比べ大きく減少した。その一方で、65歳以上の高齢者は農家人口だけでなく、農業就業人口、基幹的農業従事者等でも増加が続いており、高齢農業者が日本農業を支えている状況が明らかになった。
2. 今後の農家人口の変化を予測すると、農家人口の減少が続く一方で、高齢者比率がさらに高まるとみられる。また農業従事者も、昭和一けた世代が農業生産からリタイアした後も、高齢者中心のまま一定程度推移すると予想される。
3. そのため、地域農業、地域社会の維持にとって高齢農業者が今後も重要な役割を担うことになる。高齢農業者は、自身の経営規模は小規模でも、農家として継続することで、地域農業の維持(農地の維持・管理及び集落単位での営農作業等)に重要な役割を果たすとみられる。さらに高齢農業者の存在により、農業環境および地域社会が維持されることで「国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等」農業の持つ多面的機能も発揮されることになる。
4. また高齢農業者の比重が農村社会において高まるにつれ、農協の役割は従来よりも大きくなるとみられる。なぜなら高齢化と1戸当たり農家世帯員数の減少がさらに進んだ場合、高齢農業者が地域農業、地域社会の維持のために果たしていた、例えば集落単位の営農作業や介護等福祉活動等の役割の一部を、農協や行政等が分担していく必要が生じてくるからである。
5. 農協はこれまでも高齢者対策に重点を置いてきたが、今後さらなる高齢化に対応して、営農支援事業や福祉事業等組合員各層のライフステージに応じた事業展開を積極的に行うことが、地域農業、地域社会の維持・発展にとって必要となる。

目次

はじめに

1. 2000年世界農林業センサスにみる日本の農業生産基盤の動向
 - (1) 農家戸数, 農家人口, 経営耕地の動向
 - (2) 農家人口の年齢階層別推移と一般世帯の比較
 - (3) 高齢化の地域別動向
 - (4) コーホート変化にみる特徴的な動き
2. 「中高年労働力による帰農」とみられる動き
 - (1) 農業就業人口, 基幹的農業従事者のコーホート変化
 - (2) 「中高年労働力による帰農」の背景

3. 2025年までの農家人口等の予測結果

- (1) 農家人口の全国予測結果
- (2) 農家人口の地域別予測結果
- (3) 農業就業人口の予測結果

4. 今後の地域農業・地域社会における高齢農業者の役割

- (1) 高齢農業者の地域農業における役割
- (2) 高齢農業者の地域社会における役割

5. 高齢農業者を支える農協の役割

- (1) 高齢農業者と農協の役割
- (2) 高齢農業者が農協に期待する事業
おわりに

はじめに

戦後日本農業を支えてきた昭和一けた世代は、2000年以降すべて65歳以上の高齢者層（以下本文中では65歳以上を高齢者とす）に移動した。そして今後この昭和一けた世代を中心とする高齢者層が、日本の農業生産や農村社会、さらには農家を組織基盤とする農協に大きな影響を与えることになると予想される。

筆者は既に、本誌1998年12月号「高齢化による農家・農村の変化と農協事業への影響」において農家の高齢化の影響について検証したが、当時は95年センサスのデータしか利用できず、足元の動きをフォローできなかった。そこで今回2000年世界農林業センサス（以下「2000年センサス」）が公表されたことを機に、再度農家の高齢化の現状

把握と今後の推移について検証を行うとともに、農家の高齢化により農協が抱える課題等について検討することとしたい。

1. 2000年世界農林業センサスにみる日本の農業生産基盤の動向

(1) 農家戸数, 農家人口, 経営耕地の動向 いずれも減少続く

まず2000年センサスにより、農家戸数、農家人口、経営耕地等、日本の農業生産基盤の動向について、概観しておきたい（第1表）。

最初に農家戸数の動きをみると、2000年の農家戸数は95年に比べ9.4%減少し、312万戸となった。自給的農家（経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家）、販売農家（経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家）別

第1表 農家戸数，農家人口，農業就業人口等の推移

(単位 千戸，千人，%)

		1990年	1995	2000	増減率	
					95 / 90	2000 / 95
農家戸数	合計	3,835	3,444	3,120	10.2	9.4
	自給的農家 販売農家	864 2,971	792 2,651	783 2,337	8.3 11.9	1.1 11.8
農家人口	合計	17,296	15,084	13,458	12.8	10.8
	男	8,421	7,344	6,569	12.8	10.5
	女	8,874	7,741	6,889	12.8	11.0
	65歳以上比率	20.0	24.7	28.6		
農業就業人口 (販売農家)	合計	4,819	4,140	3,891	14.1	6.0
	男	1,978	1,767	1,721	10.6	2.6
	女	2,841	2,372	2,171	16.5	8.5
	65歳以上比率	33.1	43.5	52.9		
1戸当たり農家世帯員数(人)		4.5	4.4	4.3	2.9	1.5
経営耕地面積(千ha)		4,361	4,120	3,884	5.5	5.7
耕作放棄地面積(千ha)		151	162	210	7.2	29.8

資料 農林水産省「90年 2000年世界農林業センサス」「95年農業センサス」

(注) 90年の農業就業人口は16歳以上，95年，2000年は15歳以上。

にみると，自給的農家の減少率は1.1%にとどまったのに比べ，販売農家のそれは11.8%と自給的農家を大きく上回った。販売農家の減少率が大きくなったのは，農産物価格の下落による販売金額の減少で販売農家の一部が自給的農家に含まれるようになったことも影響しているとみられる。

(注1)
次に農家人口，農業就業人口をみると，農家人口は95年に比べ10.8%減少し1,346万人となった。また農業就業人口も6.0%減少し389万人となった。ただし2000年の減少率は，95年に比べ農家人口が2.0ポイント，農業就業人口は8.1ポイントそれぞれ縮小している。

経営耕地面積も減少が続き，2000年の経営耕地面積は，95年に比べ5.7%減の388万haとなった。その一方で耕作放棄地面積が95年に比べ30%増加し21万haとなるなど，農地の減少と荒廃が同時に進む結果と

なっている。

農家，農地が減少する一方で，農家の高齢化は加速しており，農家人口に占める65歳以上の高齢者比率は，95年に比べ3.9ポイント上昇し28.6%となった。農業就業人口の高齢化はさらに著しく，65歳以上の高齢者比率は52.9%と95年に比べ9.4ポイントも上昇した。

このように2000年センサスにより，農家戸数，農家人口，農地等の農業生産基盤の縮小が続く一方で，農家人口，農業就業人口などで，高齢者の比率が急速に高まってきていることがうかがえる。次項ではこの高齢化の動きについて，一般世帯との比較等により検証してみたい。

(注1) 本稿では，販売農家の農業就業人口を指す。農業就業人口とは農業従事者のうち「農業のみに従事した者」および「農業と兼業の双方に従事したが，農業の従事日数の方が多い者」をいう。

(2) 農家人口の年齢階層別推移と一般世帯の比較

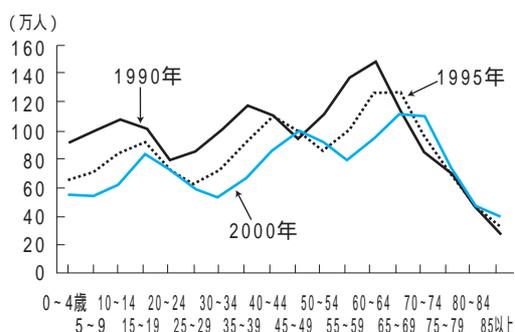
急速に進む農家の高齢化

第1図は年齢階層別に90年，95年，2000年の農家人口の推移をみたものである。^(注2)

2000年の農家人口のパターンは，95年のパターンを右下へシフトしたかたちになっており，農家人口の減少と，高齢化が同時に進行したことがよみとれる。とくに農家人口のなかで最も多数を占める昭和一けた世代層（1925年～1934年生まれ）は，65～74歳層へすべて移行しており，これが農家における高齢者比率の急速な上昇の一因となっている。

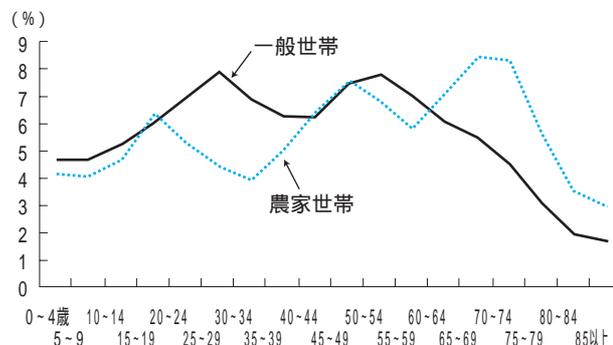
また農家の世帯構造の変化も，この高齢化の進行に影響している。一般世帯と農家の年齢階層別人口割合を比較したものが第2図である。同図により一般世帯はいわゆる「団塊の世代（昭和22～24年生まれ）」を中心とする世代とその子弟の2世代で構成されているのに対し，農家は昭和一けた世代とその次世代，次々世代の3つの世代で構成されていることがよみとれる。そして，

第1図 年齢階層別農家人口の推移



資料 第1表に同じ

第2図 農家と一般世帯の年齢階層別人口比
それぞれの総人口を100とした場合
の各年齢階層の割合(2000年)



資料 農林水産省「2000年世界農林業センサス」，
総務省「2000年国勢調査」

この農家の3世代構造は次世代以降の農外流出により弱まってきており，このことが，高齢者の比率を高める一因となっている（第1図）。また次世代以降の農外流出は，後述する1世帯当たり農家世帯員数の減少や，高齢1世代農家の増加等にも影響している。

(注2) 15歳未満の3階層と，75歳以上の3階層は，筆者の推計による。15歳未満の年齢階層は，各年齢階層に対応するとみられる女子人口の割合で男女ともに分割。75歳以上については2000年国勢調査における全国総人口の5歳階層別人口比率で男女ともに分割。

(3) 高齢化の地域別動向

目立つ中・四国，九州地域の高齢化

次に農家人口の高齢化の動きを地域別にみたものが第2表である。2000年センサスにおいて高齢者比率が最も高かった地域は，中国で32.3%，以下四国31.9%，九州30.0%が続く。一方高齢者比率が最も低かったのは東海の26.8%であり，北陸27.2%，近畿27.3%が続いている。なお90，95年センサスで高齢者比率が最も低かった東

第2表 地域別農家世帯高齢者比率の推移
(単位 % , ポイント , 人)

	1995年	2000	増減幅 (2000 95)	(参考)2000年 の1戸当たり 農家世帯員数
全 国	24.7	28.6	3.9	4.31
北海道	25.1	29.4	4.3	4.02
東北	23.2	27.4	4.2	4.61
関東・東山	24.8	28.3	3.5	4.44
北陸	23.5	27.2	3.7	4.58
東海	23.4	26.8	3.4	4.63
近畿	24.0	27.3	3.4	4.35
中国	28.3	32.3	4.1	3.93
四国	27.5	31.9	4.4	3.94
九州	25.0	30.0	5.0	3.90

資料 第1表と同じ

北地域は、急速に高齢化が進み、27.4%と近畿に次ぐ4番目に後退した。

また1戸当たり農家世帯員数をみると全国平均4.3人に対し、中国、四国、九州地域では4人を下回っており、高齢化の進んでいる地域ほど1戸当たり農家世帯員数が少ない傾向がみられる。

(4) コーホート変化にみる特徴的な動き コーホート変化幅が鈍化

年齢階層別農家人口の推移をコーホート変化により、さらに細かくみていくこととしたい。ここでいうコーホート変化とは、例えば95年の20～24歳層が2000年には25～29歳層へ移動したと仮定し、2000年の25～29歳層の人数から95年の20～24歳層の人数を引いた数である。

年齢階層別に90年から95年にかけてのコーホート変化と95年から2000年にかけてのコーホート変化を比較したものが第3表である。95年から2000年にかけてのコーホート変化(第

3表(b)の部分)をみると20歳から74歳のすべての年齢階層でマイナスとなっているものの、90年から95年にかけての変化と比較すると55歳以上層と49歳以下層でマイナス幅の縮小がみられる(同表(b)-(a)の部分)。

コーホート変化には、死亡率の低下による減少テンポの変化と移動(農外への流出、農外からの流入等)による増減が含まれるが、95年から2000年の変化については、死亡率の低下による影響は比較的小さいとみられ、これらの年齢階層で農家人口の移動の影響(農外への流出の抑制、農外からの流入の増加等)があったことがうかがえる。

このように農家人口におけるコーホート変化をみると、95年から2000年にかけて一部の年齢階層に「農外への流出の抑制、農外からの流入の増加」を示すとみられる動きがあった。そしてこうした動きは農家人口だけでなく、農業就業人口、基幹的農業従事者といった農業に従事した農家世帯員にもみることができる。

第3表 年齢階層別農家人口とコーホート変化人数
(単位 千人)

	年齢階層別農家人口			コーホート変化人数		
	1990年	1995	2000	90年から 95年にか けての変 化 (a)	95年から 2000年 にかけての 変化 (b)	(b) - (a)
15～19歳	1,015	919	844			
20～24	803	733	718	282	201	81
25～29	861	632	590	171	143	28
30～34	1,007	726	529	135	103	32
35～39	1,179	922	673	85	53	32
40～44	1,110	1,096	861	82	61	21
45～49	934	1,006	1,002	104	95	9
50～54	1,112	854	923	80	83	3
55～59	1,365	1,008	787	105	67	38
60～64	1,470	1,262	951	103	56	47
65～69	1,148	1,286	1,124	185	139	46
70～74	848	961	1,112	186	174	12

資料 第1表と同じ

2. 「中高年労働力による帰農」とみられる動き

(1) 農業就業人口、基幹的農業従事者の コーホート変化

増加に転じた50歳以上層

第4, 5表は、農業就業人口、基幹的農業従事者の年齢階層別推移とコーホート変化をみたものである。50～64歳の中高年層

(本稿では50～64歳までを中高年層とし、65歳以上の高齢者と区別する)のコーホート変化について、95年から2000年にかけての変化(第4, 5表の(b)の部分)と90年から95年にかけての変化(第4, 5表の(a)の部分)を比較すると、95年から2000年にかけてコーホート変化人数がマイナスからプラスに転じている(60～64歳層では増加幅が拡大)ことがよみとれる。

95年時点で45～59歳だった農業就業人口、基幹的農業従事者が、そのまま

5年後50～64歳に移動したとすれば死亡率の影響により、いずれも減少するはずである。それが増加に転じた(あるいは増加幅が拡大した)ということは、死亡率の影響を上回る移動が生じたことを意味する。

なお65歳以上の高齢者についても、65～69歳層のコーホート変化人数がマイナスからプラスに転じ、70～74歳層についても減少幅が縮小しているが、これは高齢者の離農が減少したことによるものとみられる。

このような中高年層と高齢者層の動きのうち、とくに中高年層で農業へ従事する農家世帯員の移動が増加に転じたことは「中高年労働力による帰農」として、2000年センサスにおける特徴のひとつとなっている。

第4表 年齢階層別農業就業人口とコーホート変化人数
(単位 千人)

	農業就業人口			コーホート変化人数		
	1990年	1995	2000	90年から95年にかけての変化 (a)	95年から2000年にかけての変化 (b)	(b) - (a)
15～29歳	281	214	247			
30～34	203	118	77			
35～39	267	171	115	32	3	29
40～44	268	225	154	42	17	25
45～49	284	238	211	30	14	16
50～54	433	273	238	11	0	11
55～59	644	421	285	12	12	24
60～64	841	679	507	35	86	51
65～69	688	776	695	65	16	81
70～74	464	547	704	141	72	69
75以上	445	477	659			

資料 第1表に同じ

第5表 年齢階層別基幹的農業従事者数と
コーホート変化人数
(単位 千人)

	基幹的農業従事者数			コーホート変化人数		
	1990年	1995	2000	90年から95年にかけての変化 (a)	95年から2000年にかけての変化 (b)	(b) - (a)
15～29歳	77	41	36			
30～34	104	55	34			
35～39	178	102	64	2	9	11
40～44	201	165	107	13	5	18
45～49	222	185	164	16	1	15
50～54	331	208	186	14	1	15
55～59	466	309	214	22	6	28
60～64	564	477	367	11	58	47
65～69	411	511	482	53	5	58
70～74	227	311	440	100	71	29
75以上	146	195	306			

資料 第1表に同じ

(2) 「中高齢労働力による帰農」の背景

この「中高齢労働力による帰農」で、最も多いのは、農家世帯員が兼業先からの定年・離職により就農するケースとみられる。^(注5) このケースには耕作の引継ぎ等、家の事情や農家世帯員自身の就農希望等様々な理由が考えられるが、前記のような大幅な帰農が生じた背景には、この間の雇用情勢の悪化が影響した可能性が高いとみられる。

例えば、第6表は95年から2000年にかけての完全失業率の変化をみたものであるが、前記の「中高齢労働力による帰農」が生じた50～64歳層は、95年から2000年にかけて失業率が大きく上昇した年齢階層と一致する。主要な農家の兼業先である建設業、製造業の雇用環境はこの間大きく悪化しており、「リストラ」等により早期の離職を迫られたケースや、定年後の兼業機会の減少により農業に就業したケースも相当数あったとみられる。^(注6) (なお15～29歳層についても完全失業率の上昇幅が大きいが、この年齢階層の農業就業人口も95年の21万4千人から2000年は24万7千人へと増加に転じている)。

第6表 年齢階層別にみた完全失業率の推移
(単位 %、ポイント)

	1995年	2000	変化幅2000 - 95
15～29歳	5.3	7.6	2.3
30～34	3.1	4.8	1.7
35～39	2.3	3.4	1.1
40～44	2.2	3.1	0.9
45～49	1.9	3.0	1.1
50～54	1.9	3.4	1.5
55～59	2.4	3.9	1.5
60～64	5.7	8.0	2.3
65以上	1.3	2.2	0.9

資料 総務省「労働力調査」

2000年センサスにより、農家人口だけではなく、農業就業者等の農業に従事した農家世帯員(以下本稿では65歳以上で農業に従事する高齢者を総称して「高齢農業者」とする)においても、昭和一けた世代を中心とする高齢者の比率が高まっていることが明らかになった。また昭和一けた世代に続く65歳未満の中高齢層で農業に従事する者も増加に転じ(中高齢層もいずれ高齢者層に移動してくるとみれば)日本農業を高齢者が中心となって支える構造が強まっていることが明らかである。

今後も農家人口や農業就業者の高齢化の傾向は強まっていくのであろうか、また農家人口はどう推移していくのであろうか、次章では農家人口の将来予測によりそれらの点を検証してみたい。

(注3) 基幹的農業従事者とは、農業就業人口のうち、調査日前1年間のふだんの主な状態が「仕事として農業を主とした者」をいう。

(注4) 富民協会・毎日新聞社『農業と経済』2001年4月号梶井功、木村伸男、松本一実「2000年センサスと日本農業の現実」9頁参照。

(注5) このほかにも、親の農業を継ぐため農家子弟が農外から帰農するケースや農業に魅力を感じて非農家から就農するケースが考えられるが、農林水産省によれば、離職による農業転入者(農家子弟で、在宅で他産業に従事していた者を除く)は平成11年6月から12年5月の間で1,660人に過ぎない(農林水産省「平成12年次農林漁業への新規就業者(新規学卒就業者・離職転入者)に関する情報収集の概要」)。

(注6) 富民協会・毎日新聞社『農業と経済』2001年4月号倉本器征「私はこう読む2000年センサス」41頁参照。

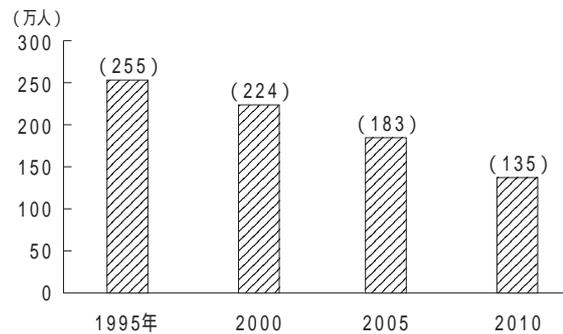
3. 2025年までの農家人口等の予測結果 減少続く農家人口,さらに進む高齢化

(1) 農家人口の全国予測結果

第7表は、95年、2000年センサスの年齢階層別農家人口の数字を元に、コーホート要因法により今後の推移を筆者が予測した(注7・8)ものである。

今回の予測によれば、まず農家人口は、2000年の1,346万人から、2010年には1,042万人、2025年には663万人へと、大幅に減少する結果となった。この間、総人口に占める農家人口の割合は現在の10.6%から、2010年には8.2%、2025年には5.5%にまで低下する。また農家の高齢者比率は、2000年の28.6%から2010年には30.9%へ上昇し、2025年には36.5%に達する。これは2025年における一般世帯(農家世帯を除く)の高

第3図 昭和一けた世代の農家人口推移予測



資料 第1表に同じ、2005年以降は筆者予測

齢者比率を約10ポイント上回っている。

ただし、65歳以上の高齢者数は、2000年以降は減少に転じてゆくとみられ、2000年の385万人が、2010年には322万人へ、さらに2025年には242万人に減少するという結果となった。なお昭和一けた世代の農家人口も、2005年前後から減少が加速し、2010年には2000年の約5割の水準にまで減少するとみられる(第3図)。

第7表 農家人口の推移予測

(単位 千人, %)

		2000年	2005	2010	2015	2020	2025
農家人口	農家人口合計	13,458	11,930	10,424	9,000	7,735	6,625
	15歳未満	1,729	1,512	1,320	1,128	938	771
	15~64	7,878	6,784	5,884	4,962	4,106	3,438
	65以上	3,852	3,633	3,220	2,910	2,691	2,416
	高齢者比率 従属人口指数 対国内総人口比率	28.6 70.8 10.6	30.5 75.8 9.3	30.9 77.2 8.2	32.3 81.4 7.1	34.8 88.4 6.2	36.5 92.7 5.5
農戸家数	農家戸数(千戸)	3,120	2,793	2,506	2,287	2,081	1,871
	農家人口/農家戸数(人)	4.3	4.3	4.2	3.9	3.7	3.5
国内総人口	全国合計	126,892	127,684	127,623	126,444	124,133	120,913
	15歳未満	18,602	18,235	18,310	17,939	16,993	15,821
	15~64	86,419	84,443	81,187	76,622	73,805	71,976
	65以上	21,870	25,006	28,126	31,883	33,335	33,116
	高齢者比率 高齢者比率(農家世帯除く) 従属人口指数	17.2 15.9 46.8	19.6 18.5 51.2	22.0 21.3 57.2	25.2 24.7 65.0	26.9 26.3 68.2	27.4 26.9 68.0

資料 農林水産省「2000年世界農林業センサス」95年農業センサス、総務省「2000年国勢調査」
(注) 2005年以降の国内人口は厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口」中位推計値、2005年以降の農家人口、農家戸数は筆者予測
従属人口指数 = (15歳未満 + 65歳以上) / (15歳 ~ 64歳) × 100

また農家戸数についても 2000年の312万戸から 2010年には251万戸 2025年には187万戸へと減少していくと予想され、同時に1戸当たり農家世帯員も 2000年の4.3人から2010年には4.2人、2025年には3.5人へ減少するという結果となった。

(注7) 95年、2000年センサスにおける年齢階層別農家人口の移動状況に基づいて、コーホート要因法により予測。詳しい計算方法については、『総研レポート』拙稿「農外所得の伸びの低迷と農家就業構造の変化」98年1月参照。農家戸数については、年齢階層別農家人口の将来予測値に年齢階層別世帯主比率予測値を乗じ試算。

(注8) これらの予測と、前回(98年12月号掲載)の予測値を比較すると、今回の予測の方が、農家人口の減少が緩やかになっている。この理由は2000年センサスにおける農家人口のコーホート変化が、95年に比べ鈍化(とくに44歳以下層と55歳以上層)したためである。おおむね5年程度の予測値のずれが生じており、例えば前回の2020年予測値が今回の2025年予測値にほぼ等しいという結果となった。

(2) 農家人口の地域別予測結果

全国的に進む農家人口の減少と高齡化

農家人口の予測を、地域別に行った結果が第8表^(注9)である。

2010年の農家人口は、2000年に比べすべての地域で20%以上減少し、2025年には2000年の約5割前後の水準に減少するとみられる。とくに減少率の大きい地域は、北海道、九州、北陸となっている。

また高齡者比率の推移をみると、高齡者比率が30%を超える地域は、2000年の3地域から2010年には5地域に増え、2015年には全地域に拡大する。そして2025年には北海道、中国、四国、九州地域で、高齡者比率が40%前後と非常に激しい高齡化が予想される。

このように地域別にはその進み方にやや

第8表 地域別農家人口予測

(単位 千人, %, ポイント)

		2000年	2005	2010	2015	2020	2025	増減率 2010/2000	増減率 2025/2000
農家人口	全国	13,458	11,930	10,424	9,000	7,735	6,625	22.5	50.8
	北海道	281	235	194	158	127	102	30.9	63.7
	東北	2,340	2,088	1,838	1,598	1,377	1,184	21.5	49.4
	関東・東山	2,982	2,642	2,306	1,992	1,717	1,475	22.7	50.5
	北陸	1,094	961	834	716	612	521	23.7	52.4
	東海	1,543	1,385	1,228	1,074	936	813	20.4	47.3
	近畿	1,338	1,195	1,053	917	795	688	21.3	48.6
	中国	1,240	1,096	956	823	706	604	22.9	51.3
	四国	745	665	583	504	434	372	21.8	50.1
	九州	1,895	1,661	1,431	1,218	1,030	867	24.5	54.3
高齡者比率	全国	28.6	30.5	30.9	32.3	34.8	36.5	2.3	7.8
	北海道	29.4	31.9	32.9	34.3	37.1	38.9	3.5	9.6
	東北	27.4	29.4	29.5	30.5	33.5	35.6	2.0	8.2
	関東・東山	28.3	29.7	30.0	31.5	34.3	36.1	1.7	7.8
	北陸	27.2	28.9	29.2	30.5	32.6	33.9	2.0	6.7
	東海	26.8	28.5	29.2	30.8	32.7	34.2	2.4	7.4
	近畿	27.3	28.8	29.6	31.3	33.2	34.4	2.2	7.0
	中国	32.3	33.8	34.0	35.7	37.6	38.4	1.7	6.1
	四国	31.9	33.9	34.3	36.4	38.8	40.1	2.4	8.2
	九州	30.0	32.9	33.4	34.5	36.9	38.9	3.4	8.9

資料 第1表に同じ

(注) 増減率の高齡者比率は増減幅。

濃淡はあるものの、農家人口の減少と高齢化の進行は今後も続くことが予想される。

(注9) 95年、2000年センサスにおける年齢階層別農家人口の移動状況に基づいて、まず各都道府県別に将来の農家人口を予測した。そして、各都道府県の男女、年齢階層別人口の推計値の合計が全国推計値の値と一致するよう一律補正を行ったものである。

(3) 農業就業人口の予測結果

減少する就業人口と進む高齢化

2000年の農業就業人口/農家人口の比率を年齢階層別農家人口(販売農家)の将来予測値に乗じて、農業就業人口の推移を予測したものが、第9表である。

この結果をみると、農業就業人口は2000年の389万人から2010年には292万人、2025年には182万人と2000年に比べほぼ半減する。その一方、農業就業人口に占める高齢者比率は、2000年の53%から徐々に上昇し2025年には60%に達するという結果となった。

2010年以降農業経験がもともと少ない戦後生まれの世代が高齢者層に組み込まれて

(注10) くるが、農業就業人口も減少が続くため、昭和一けた世代が農業生産からリタイアしても、上記のように高齢農業者が農業者の中心を占める状況が一定程度続くとみられる。

そのため、これら的高齢農業者が地域農業、地域社会にとってどのような役割を果たすのか、また高齢農業者を支えるために農協として何をすべきかといったことが重要な課題になってくるとみられ、次章以降では、その点を考察してみたい。

(注10) 前出『農業と経済』2001年4月梶井功、木村伸男、松本一実「2000年農業センサスと日本農業の現実」24頁参照。

4. 今後の地域農業・地域社会における高齢農業者の役割

(1) 高齢農業者の地域農業における役割

前記のように今後日本農業において高齢農業者の比率がさらに高まると予想されることから、当然農地の維持・管理や集落単位の農作業等地域農業を維持していく上で高齢農業者が果たす役割も大きくなってこよう。

例えば第4図は、95年から2000年にかけての農家戸数増減率と経営耕地面積増減率の関係を都道府県別にみたものである。すべての都道府県で農家戸数と経営耕地面積の減少が同時に生じており、また経営耕地面

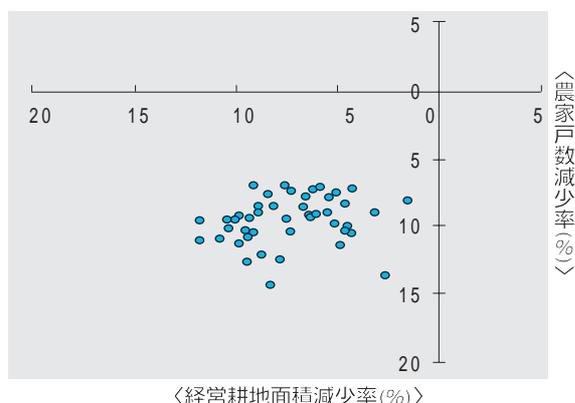
第9表 農業就業人口(販売農家)の今後の予測

(単位 千人)

	2000年	2005	2010	2015	2020	2025
合計	3,891	3,388	2,921	2,522	2,170	1,821
15～29歳	247	211	170	133	110	94
30～34	77	69	67	60	45	35
35～39	115	81	73	70	64	47
40～44	154	110	77	70	67	61
45～49	211	163	116	82	74	71
50～54	238	235	182	130	92	82
55～59	285	300	296	229	164	115
60～64	507	378	398	393	304	217
65以上	2,058	1,840	1,541	1,354	1,251	1,098
65歳以上比率(%)	52.9	54.3	52.8	53.7	57.6	60.3

資料 第1表と同じ 2005年以降は筆者予測

第4図 都道府県別農家戸数減少率と経営耕地面積減少率(2000/1995年)



資料 第1表と同じ

積の減少率が農家戸数の減少率を上回る都府県が12に上る。

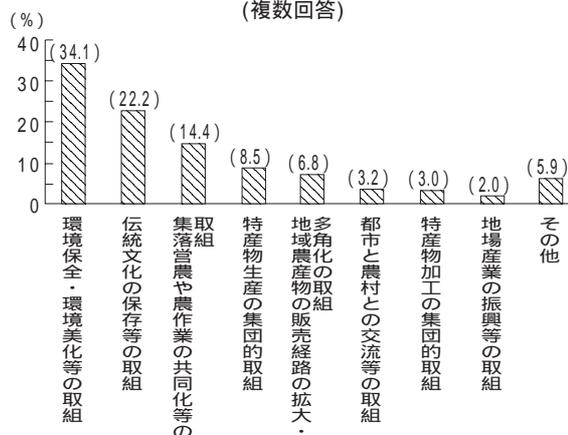
農地の流動化が十分に進まない現状では、今後も農家の減少を契機にした農地の減少が続くとみられる。とくに農地の受け手の不在により、耕作放棄地が増大している中山間地域等の条件不利地域では、その傾向が強まろう。

そのため中高年層の帰農等を受け、今後も高齢農業者を世帯員とする農家が存続すれば、農地の流動化が難しい地域を中心に農地の減少・耕作放棄地の拡大を避けることができると思われる。

また農家および農家人口の減少によりその維持が難しくなっている集落単位の農作業等についても、中高年層の帰農等を受け、今後も多数の高齢農業者が存在することで、それら作業はある程度維持されよう。

例えば、農林水産省「平成9年農業構造動態調査中山間農家就業構造等調査結果の概要」高年齢者が農業を行っている農家の就

第5図 地域活動への参加状況(複数回答)



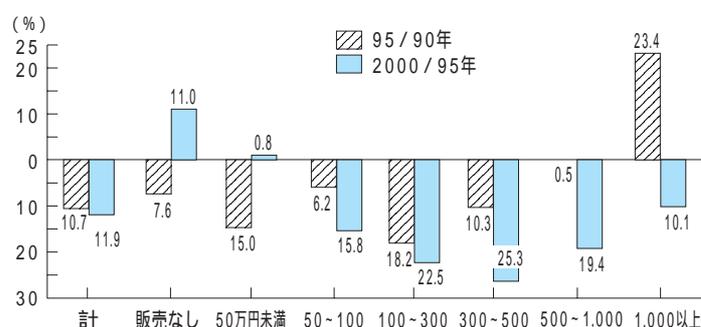
資料 農林水産省「平成9年農業構造動態調査中山間農家就業構造等調査結果の概要」

業構造等について」(以下「中山間高齢農家調査」という)では、対象農家の14.4%が「集落営農や農作業の共同化等の取組」を行っている(注11・12)(第5図)。なお「中山間高齢農家調査」は中山間地域の農家が対象であるが、前記のように農家の高齢化、世帯員の減少は地域を問わず全国的に進むとみられるため、他地域の農家構造も同調査の対象農家に近づいていくとみられる。

一方、2000年センサスにみられる「中高年層の帰農」については、将来的にも高齢農業者を存続させ、昭和一けた世代のリタイアを通じての農地流動化による日本農業の構造変化を妨げるという見方もある。

しかし、2000年センサスで農産物販売金額1千万円超層の農家が減少に転じたように(第6図)、昭和一けた世代のリタイアを通じて、一部の経営体だけに生産が集中した場合、農業生産が不安定化する可能性があり、それがひいては地域農業、地域社会に影響を与えることが考えられる。

第6図 販売金額規模別農家数増減率の推移
(販売農家)



資料 第1表に同じ

(注13)

そのため、経営規模は小さいものの、農地の維持・管理、集落作業への参加等を通じて「地域の農業資源の維持管理等ににおいて一定の役割」や「健康、生きがいのための農業など人と自然との共生の役割」を担うとみられる高齢農業者を、食料・農業・農村基本法でいう「農業の担い手」としてより重視していくことが地域農業の維持にとって非常に重要であるとみられる。

(注11) 平成10年7月公表、「中山間農業地域」のうち「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」で特定農山村に指定されている地域において「高齢者が農業を行っている農家」を対象。

「高齢者が農業を行っている農家」とは販売農家のうち、65歳以上の基幹的農業従事者(ふだん主として農業に従事する人がいる農家)でかつ自営農業に30日以上従事した65歳未満の者がいない農家。

(注12) 同調査での耕地の貸付にかかわる問題の回答(複数回答)をみると「借り手がない」が45.1%で最も多く、次いで「土地条件が悪い」が26.0%で続き、中山間地域での担い手の脆弱な構造や地勢条件の不利さが示されるとともに、高齢農業者が農業を縮小・やめる場合の経営耕地の処分について(複数回答)は「貸し付けたい」45.7%と「放置する」44.7%がほぼ同じ比率であった。ここから高齢農業者が農業を継続することで、少なくともこれらの「放置する」(=耕作放棄)とした農地は維持管理されるとみられる。

(注13) 95年センサスでは、都府県で65歳以上の農

業就業人口がいる農家の経営規模は1ha未満が全体の60%を占め、そうでない農家の44%を大きく上回る。

(注14) 平成13年5月31日、農林水産省大臣官房『「食料の安定供給と美しい国づくりに向けて」(私案)』

(2) 高齢農業者の地域社会における役割

次に地域社会における高齢農業者の役割を考えてみたい。

前掲第5図によれば、対象農家の地域活動への参加について、最も多かった回答は「環境保全・環境美化等の取組」34.1%で、次いで「伝統文化の保存等の取組」22.2%と続き、高齢農業者が農業生産だけでなく、地域自然環境や文化活動の保全にも、積極的に関与していることがうかがえる。

農業については、これまで食料生産の機能だけではなく「国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等」といったその多面的機能の重要性が強調されてきた。上記「地域自然環境や文化活動の保全」といった回答は、まさに多面的機能の発揮そのものであり、その意味でも高齢農業者の地域社会のなかで果たす役割は大きいとみられる。

5. 高齢農業者を支える農協の役割

(1) 高齢農業者と農協の役割

前章でみたように、地域農業、地域社会において、高齢農業者は今後も重要な役割

を担っていくとみられる。ただし地域内の農家が減少し、また高齢者だけで構成される高齢1世代農家が増加するにつれ、従来の複数世代で構成される農家と同様の役割を担うことは難しくなるとみられる。例えば前記「中山間高齢農家調査」では、対象高齢農業者の実に51.2%が1世代だけで構成され、2世代、3世代で構成される農家はそれぞれ27.1%、19.5%に過ぎなかった。

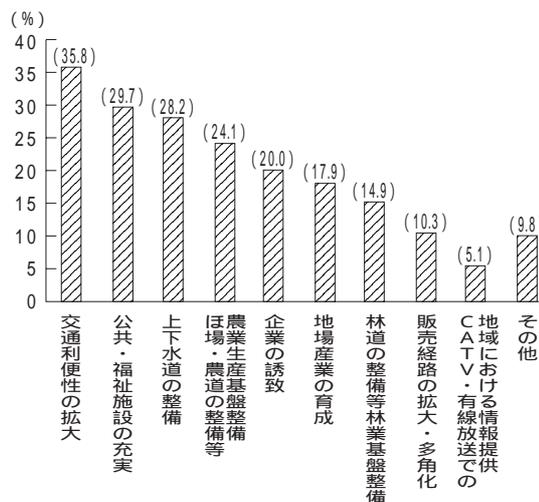
そのため、それら高齢農業者を構成員とする農家が担ってきた役割の一部を、農協・行政等がシェアし、地域全体で地域農業、地域社会を守っていくことが必要になってこよう。

(2) 高齢農業者が農協に期待する事業

第7図は、前記「中山間高齢農家調査」で対象農家が、地域の維持発展に望んでいる具体的な支援策についての回答状況を示したものである。中山間地域を対象にしていることから「交通利便性の拡大」が35.8%で最も多いが、次いで「公共・福祉施設の充実」が29.7%^(注15)で続く。また、農業関連項目では「ほ場、農道の整備等農業生産基盤整備」24.1%、「販売経路の拡大・多角化」10.3%といった回答が多くなっている。

このように高齢農業者の期待する支援策は多岐にわたるが、農協が今後積極的に対応できる事業については、高齢者に対する福祉事業と、高齢者に対する営農支援事業が主要な事業にな

第7図 地域維持の発展に望む支援策（複数回答）



資料 第5図に同じ

ると考えられる。これら事業は、農協事業として既に取り組みが始まっており、また急速な高齢化の進行とともに、その必要性が非常に高まっているからである。

なかでも、高齢者福祉事業については、農家人口の高齢化が今後も急速に進むと予想されるなか、とくに注力すべき事業と考えられる。既に農協では、介護保険制度の導入に伴い、2001年3月現在372農協と、全農協の約3割が介護保険事業者農協として、介護保険事業に取り組んでいる（第10

第10表 介護保険事業者農協数（2001年3月1日現在）

	2000年 4月	2001年 3月	増加数	2001年 3月実 施農協 の割合	2000年 4月実 施農協 の割合
訪問介護事業（ホームヘルプ）	313	345	32	27.3	22.2
通所介護事業（デイサービス）	37	50	13	4.0	2.6
居宅介護支援事業	108	138	30	10.9	7.7
訪問入浴事業	12	19	7	1.5	0.9
福祉用具貸与事業	73	114	41	9.0	5.2
介護保険事業者農協数計	362	372	10	29.4	25.7

資料 全中

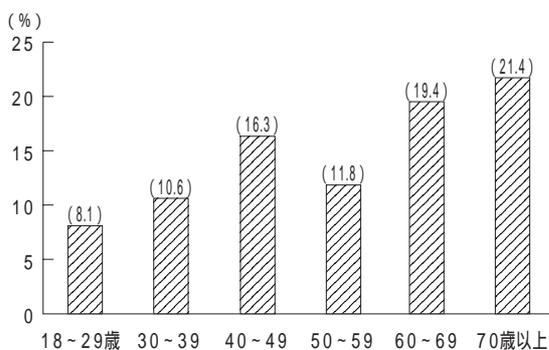
(注) 2001年3月全国組合数は1,264、2000年4月全国組合数は1,411。

表が、こうした取組みを今後も拡充していく必要がある。

高齢者福祉事業は、単に高齢農業者対策というだけではなく、地域社会の維持や農家の次世代対策等にもつながっていくとみられる。例えば、地域での介護等福祉サービスに不安を感じている高齢農業者に対して、農協がそれら事業で積極的に対応することができれば、農外への流出が避けられ、世帯が維持されるケースもあるとみられる。

前記「中山間高齢農家調査」で、今後「農業をやめたい」と回答した農家のうち1割強が「居住地を移動する」と回答したが、その理由として「親族と同居する」(69.3%)に次いで「移住地の公共福祉施設やサービスを利用する」(24.6%)という回答が多かった(複数回答)。「親族との同居」にも、日常的な介護等の目的が含まれると考えれば、農協の高齢者福祉事業が充実すれば、こうした高齢農業者の不安を軽減し、世帯の維持につながる可能性もあるとみられる。

第8図 年代別にみた「JAに充実してほしい事業」として高齢者介護活動をあげた割合



資料 農中総研2000年度実施「地域住民アンケート」(サンプル数2,497)

また次世代対策の点で言えば、既に複数世代同居の農家で高齢者が高齢者の面倒をみるケースが多いとみられ^(注16)、次世代、次々世代にも高齢者福祉事業への期待は大きく(第8図)、高齢者福祉事業を通じて、次世代以降の農家世帯員との結びつきを強めることも可能であろう。

農家における何らかの介護・支援が必要とされる高齢者数(以下「要援護高齢者」)は今後減少に転ずるとみられるものの、農家人口に占める比率は上昇し、また一般世帯も含めた地域全体の要援護高齢者は今後増加していくことが予想される^(注17)。そのため、地域全体としてみれば、農協の実施する高齢者福祉事業のニーズは、今後も高まっていくことが見込まれるであろう。

一方高齢者福祉事業に比べ、高齢者に対する営農支援事業については、農協の取組みはまだ一部にとどまっているようにみられる。第11表は、全中「JAの活動に関する全国一斉調査」により「高齢者農家世帯の農作業の請負や経営受託の促進」に取り組

第11表 「高齢者農家世帯の農作業の請負や経営受託の促進」に取り組んだ農協(単位 組合、%)

	農協数	回答農協数	取組農協割合	
1989年度	3,481	181	5.2	
92	2,945	126	4.3	
95	2,223	100	4.5	
98	1,532	95	6.2	
地域別	北海道	194	6	3.1
	東北	183	4	2.2
	関東・東山	303	14	4.6
	北陸	147	14	9.5
	東海	108	6	5.6
	近畿	144	8	5.6
	中国	134	15	11.2
	四国	107	6	5.6
	九州	212	22	10.4

資料 全中「JAの活動に関する全国一斉調査」

んだ農協数の推移をみたものであるが、98年時点で、取り組んだ農協は95組合と全体の6%にとどまっている。地域別にみると、高齢化が進んでいる中国、九州地域でやや高いがそれでも1割をわずかに超えた水準である。

今回みたように、今後も高齢農業者が農業従事者の過半を超えると予想され、農地の維持管理、集落作業等、地域農業で高齢者が果たしている役割が大きくなることを考慮すれば、農協としては、より高齢者が農業に取り組みやすい環境を実現するために注力していくべきであろう。

具体的には、農作業受委託、賃借等の仲介機能の強化、^(注18) 水稻等における農協自身の農作業受託事業の取組み、^(注19) Iターン、Uターン、定年就農、さらに今回みられたような中高年層の帰農等多様化する新規就農者への支援事業、^(注19) 高齢農業者を構成員とする集落営農体制の整備、^(注19) 高齢者でも参加できるような地域農産物の販売経路の拡大・多角化の取組み、^(注18) 行政と協力しての農家への直接所得補償の強化・推進等が考えられる。

(注15) 具体的な支援策ではないが、96年12月調査の農林水産省「高齢農業者に対するアンケート調査」(対象は全国の自営農業に150日以上従事している65歳以上の世帯主)で農村における生活環境において日頃感じていることについての設問があり、そこでは、「高齢者福祉施設の充実」が56.1%と最も多く、ついで「医療施設の充実」41.7%、「在宅介護や家事支援活動の充実」35.2%と続き、地域を問わず高齢者の福祉医療サービスへの関心が高いことがうかがえる。

(注16) 厚生労働省「2000年介護サービス世帯調査(概況)」、2000年6月調査、全国の日常生活において手助けや見守りを要する40歳以上の者(ただし、

65歳未満については、介護保険制度の要介護認定申請を行った者)を対象に家族による介護状況等を調査」によれば、主な介護者として、70歳代が全体の17.1%、80歳以上の5.8%を占めるなど、「老老介護」が全体の2割を超えた。また女性が女性を介護するケースのうち60~69歳の女性が80歳以上の女性を介護するケースが25%と、全体の4分の1を占めた。

(注17) 本誌98年12月号拙稿「高齢化による農家・農村の変化と農協事業への影響」8頁、厚生省「厚生白書」平成12年版によれば、日本の65歳以上の高齢者は2020年に3,334万人と最も多くなる。また2025年の介護に係る社会保障給付費は14~21兆円に達する。

(注18) 例えばファーマーズマーケットや農産物直売所等の取組みも1つの方向とみられる。筆者が本年3月にヒアリングさせていただいた関東地方のある農協では、農産物直売所の設置について、「市場出荷対応が難しくなった高齢農業者でも現金収入が得られ、農業への取組意欲が強まる」とし、高齢農業者への効果を強調していた。また時事通信「農林経済」2001/6/28、7/2「着実に広がるJAファーマーズマーケット」(全中 桜井勇)のなかでも、農協からみたファーマーズマーケットの必要性として、最初に「高齢化に対応した地域農業の振興につながる(規格外の農産物も出荷でき、高齢者でも取り組みやすい)」を挙げている。

(注19) 各項目の詳細は本誌98年12月号拙稿「高齢化による農家・農村の変化と農協事業への影響」を参照。

おわりに

2000年センサスより、昭和一けた世代を中心に高齢者の農業就業者が過半を超えるなど、日本農業を高齢者が支える状況が強まっていることが明らかになった。

そして筆者の推計によれば、今後も農家の高齢化は進み、昭和一けた世代が農業生産からリタイアした後も、高齢農業者が地域農業、地域社会の維持にとって重要な役割を担うことになると思われる。とくに「国

土の保全，水源の涵養，自然環境の保全良好な景観の形成，文化の伝承等」農業の持つ多面的機能の維持には，高齢農業者は欠かせない存在となろう。

ただし，農家戸数や1戸当たり農家世帯員数の減少が進めば，これら的高齢農業者の役割が過重となる可能性があり，地域農業，地域社会を維持していくには，高齢農業者の役割の一部を農協・行政等がシェアしていくことが必要となる。

農協はこれまでも高齢者対策に重点を置いてきたが，今後さらなる高齢化に対応して，営農支援事業や福祉事業等組合員各層

のライフステージに応じた事業展開を積極的に行うことが，地域農業，地域社会の維持・発展にとって必要となつてこよう。

参考文献

- ・岡崎陽一『人口統計学』古今書院，1980年10月
- ・松久勉「わが国の農家人口と農業労働力の将来推計」，小林弘明「農家人口のコーホート予測」『農業総合研究』第46巻2号農業総合研究所，1992年4月
- ・石田信隆「21世紀の農村人口と労働力」『総研レポート』，1992年4月
- ・三浦文夫編『図説高齢者白書2000』全国社会福祉協議会，2000年8月
- ・（財）東京市町村自治調査会 第2次高齢者介護制度研究会『介護保険と市町村の役割』中央法規出版，1998年3月

（内田多喜生・うちだたきお）

大規模農業経営体と農協事業の関わり

信用事業を中心に

〔要 旨〕

1. 大規模経営体の多様な展開は、農協事業をめぐる利用の変化と新たな課題を生み出している。小稿はこれまでの知見をもとに、信用事業を中心に大規模経営体の農協利用とこれに対する農協の対応を検討し、そのなかで農協事業の可能性について試論を加えてみるものである。
2. 大規模経営体の視点から事業利用の問題と可能性を考えると、長期資金において農協転貸の公庫資金利用は、当該資金の融資コストの問題や関係機関の指導など外部要因によっても高められ、農協利用は決して低くない。
また、農協特有の運転資金とプロパー資金を組み合わせた資金供給システムも、信用事業の選択に当たって決して小さくない存在である。
さらに「遠方の地銀より近所の農協」と言われるように、立地条件の良い「組合＝地域社会への参加」といった帰属意識も寄与していよう。
そうしたなかで、昨今の農協事業で大規模経営体が利用可能な事業は、信用事業だけなのか、そこにいかなる対応策が考えられるのか。
3. 組合員間に、異種の作目の生産、規模格差の拡大といった違いが顕在化して農協が取り組むべき活動内容が変化している。多様化した組合員のニーズへの対応が迫られるなかにあって、依然として組合員に対する「画一的 平等の理念」を事業運営の基本とするところが多い。
農協の各事業で大口割引制といった「実質的 平等」を具体化することにより、大口利用者が農協利用に戻ってくることも考えられる。
そうした農協事業の課題とその克服は、信用事業の新たな可能性をも引き出し得る。
4. 農協のような専門金融機関にはない「一つの融資と他の融資の組み合わせによる与信の確保」といった一般金融機関の強みに対して、農協の信用事業では、他の事業つまり同一組合員の信用事業以外の利用を組み合わせることによって、地銀などの一般金融機関にみられる与信確保に一步近づく可能性がある。それを可能にするには農協の各事業の運営と事業をめぐる全利用運動の見直しや「実質的 平等の理念」の事業利用上の適用が先行していなければならない。
大規模経営体の視点から事業利用の見直しを少し試みただけでも、農協の事業利用に関わる検討課題は決して少なくない。
大規模経営体への対応は、農協の自己改革の第一歩ともなり得る。

目次

はじめに

1. 大規模経営体の概要

- (1) 経営の特徴
- (2) 農協の共同販売との関係
- (3) 農協の購買事業との関係

2. 大規模経営体と農協信用事業

- (1) 資金使途と種類

- (2) 農林公庫資金と農協転貸

- (3) 大規模経営体が選択する農協の資金供給システム

3. 大規模経営体の農協利用の問題と可能性を考える

- (1) 農協事業の利用に当たっての課題
- (2) 農協の自己改革の可能性

はじめに

これまでの生業的農家の規模を超える農家の登場が顕著になって久しいが、こうした大規模農家（以下「大規模経営体」という）の展開は、農協事業をめぐる利用の変化とこれに対する農協の対応という新たな問題を生み出している。

近年の大規模経営体の姿は著しく多様化している。単一・少数作物の大規模化にとどまらず、同一経営のなかで農業の分野を超えたいわゆる簡易な二・三次産業化が進行する経営も登場し、生産物と業態にかなりの違いがみられるようになった。農協の組合員ないし管内の経営体のなかに、こうした生産規模の大小格差と質的に多様な経営の混在が認められるという状況のなかで、これまで事業利用で農協が行ってきたような対応を継続することには、問題も生じてきている。

小稿はこれまでの筆者が参加してきたいくつかの関係調査の知見をもとに、信用事

業を中心に、大規模経営体の農協利用とこれに対する農協の対応を検討し、そのなかで両者の展開の可能性について試論を加えてみるものである。

なお、農協事業の利用の検討では、近年、急激に進展中の農協合併との関係も問題となるが、これについては改めて検討したい。

1. 大規模経営体の概要

(1) 経営の特徴

まず、大規模経営体に共通する特徴としてあげられるのは、近年の大規模経営体は単一・少数作物の生産が大規模化するだけにとどまらず、経営内容が多様化していることである。

全く異なる複数の作目を大規模に生産するといった複合経営はこれまでもみられるが（例えば、肉用牛経営にみられる食肉加工・販売や外食サービス 焼肉レストラン、花き・花木経営の種苗生産や卸・小売、システム販売 通年供給・管理、そして稲作経営

の直販 卸・小売 やもち加工というように),それと異なり,これまで地域社会において垂直的に分業化されていた分野を経営内に統合し,実質的に同一経営体として成立している。統合分野の規模の大小はあるにしても,こうした付加価値を高めるための簡易な二・三次産業化が同時に進行し,それだけに経営内容が極めて多様化しているということが最近の大規模経営体の特徴と言える。

また,法人であるか個人であるかといった経営形態に関しては,法人化した大規模経営体が比較的多いと考えられるが,しかし法人化した経営体であれば大規模経営であるとは限らない。というのは,現在の法人経営体には複数戸で構成された法人よりもいわゆる一戸一法人のところが多^(注1)く,しかもそれらは中小規模のところが多いと考えられるからである。

(注1) 拙稿 1 P20頁参照。

(2) 農協の共同販売との関係

そこで,そうした大規模経営体の農協利用を経済事業にみても,生産物を直販(農協外販売)する大規模経営体にあっては,その取組みが積極化する程度に応じて,これまで分割化された販売のなかの一つであった農協利用からは遠ざかる,という関係にある。

ただし,生産物によっては直販に対する取組みには一定の限界がある。例えば,生乳のような場合であるが,乳製品加工・直販に取り組むとなると最終製品ないし半製

品までの加工過程に付帯する設備と技術も併せ持つ必要がある。したがって,製品形態の加工度の高低により,生産段階を基軸にした生産物の産直適性がおのずと決まってくる。逆に共販は,経営規模の大小よりもその適性度の高低に規定されると言えよう。

しかし,農協の利用に向いている性格を持ったものであってもそれが必ずしも農協利用になるとは限らない。また,稲作や酪農のように,作目によっては共販を前提にした所得段階のとも補償制度を備えるものがある。規模の大小とは関係なく,制度によって共販利用に大きな差がでてくることもある。それは第1表の作物別販売事業の利用状況をみても明らかである。

このように,直販と共販利用の関係だけに焦点を当ててみると,作物の特性や制度の有無によって取組みや利用の程度が異なる。したがって,直販への取組みをもって,一概に大規模経営体の特徴とするには無理がある。

(3) 農協の購買事業との関係

つぎに,農協の購買事業との関係から,大規模経営体が資材をどこから購入するかをみてもみる。

大規模経営体における農協の経済事業利用の事例をまとめた第1表を参考にすると,全般的に共同販売の利用に比べて,「ほとんど」の生産資材を農協から購入する経営体は比較的少なく,反対に,「一部」を農協から購入と,農協からは「全く」購入し

第1表 大規模経営体における農協の販売・購買の利用

経営体	販売事業	購買事業	経営体	販売事業	購買事業	
稲作	97 I 農協出荷(9割)	一部 農協利用(農機具など)	肉用牛	98 F ほとんど農協利用なし(ほぼ全量を商系組合に販売)	農協利用なし(素牛を市場から。生産資材(飼料)のほとんどを別会社を通じ、メーカーから)	
	97 M 一部 農協利用(3割強)	農協利用なし(生産資材のほとんどは商系業者)		98 G 専門農協出荷(ほぼ10割)	専門農協利用(子牛、飼料等の生産資材)	
	97 E 農協利用なし(全量直売)	農協利用なし(生産資材のほとんどはメーカー直接ないし商系業者)		98 H 専門農協出荷(ほぼ10割)	専門農協利用(子牛、飼料等の生産資材)	
	97 D 農協出荷(10割)	農協利用(ほとんどの生産資材)		花き・花木	98 I 一部 農協利用(鉢物部会を通じ全体の4割)	農協利用なし(商系のみ)
	97 G 農協出荷(米実質8割、その他10割)	農協利用(ほとんどの生産資材)			98 J 一部 農協利用(全体の3分の1)	一部 農協利用(生産資材の2割)
	97 K 農協出荷(5割)	一部 農協利用(4割)(大型農機具や燃料など)			98 K 農協利用なし(全量直販)	一部 農協利用(農薬と肥料の一部)
	97 S 一部 農協利用(実質ほぼ全量を直売)	農協利用なし(生産資材のほとんどを直接仕入)	98 L 農協利用なし(全量を直販と通販)		農協利用なし(プロパンのみ)	
	97 A 農協出荷(9割)	一部 農協利用	98 M 農協利用なし(全量を市場、通販、別会社に卸売)		農協利用なし(商系専門業者)	
	97 U 農協出荷(10割)	農協利用(ほとんどの生産資材)	98 N 農協利用なし(全量直販)		ほとんど農協利用(商系専門部)	
	98 A 農協出荷(ほぼ10割)	農協利用(ほとんど生産資材)	98 O 一部 農協利用(共撰組織を通じ市場に全体の9割)		一部 農協利用(入札により購入)	
	98 B 農協出荷(ほぼ10割)	一部 農協利用(農機具ローン)	98 P 農協利用なし(卸売、直販、市場に各々3分の1)		農協利用なし	
	98 C 農協利用なし(全量直売)	一部 農協利用(資金利用の関係から機械のみ)	99 J 農協利用なし(市場6割、卸売3割、直販1割)		農協利用なし(商系専門卸業者)	
	98 D 一部 農協出荷(半分以上を直売)	一部 農協利用(農機具のみ)	99 K 一部 農協利用(専門農協と卸売業者)		農協利用なし(専門メーカー、商社)	
	98 E 農協出荷(7割)	-	99 L 農協利用なし(市場出荷と種苗メーカーと契約育苗)		ほとんど農協利用なし(商系専門卸)	
	99 A 農協出荷(ほとんど農協、一部直売)	農協利用(ほとんどの生産資材)	酪農		99 C ほとんど 農協利用	農協利用
	99 B 農協出荷(ほぼ10割)	農協利用(ほとんどの生産資材)		99 D 農協利用(指定団体)	一部 農協利用(農協と商系業者)	
	97 O 農協利用なし(全量を同一経営の別会社から直売)	農協利用なし(生産資材、配合飼料)のほとんどは経済連8割強と商社2割弱)		99 E 農協利用(指定団体)	一部 農協利用(農協と商社)	
	97 C 農協利用なし(全量を経済連に販売)	農協利用なし(生産資材、配合飼料)のほとんどは直接メーカーから)		99 F 農協利用(指定団体)	一部 農協利用(農協と商社)	
97 S 専門農協出荷(ほぼ10割)	一部 専門農協利用(入札)	99 G 農協利用(指定団体)		一部 農協利用(農協と商社が半々)		
97 G 農協出荷(ほぼ10割)	農協利用(すべての子牛、飼料等の生産資材)	99 H 農協利用(指定団体)		一部 農協利用(入札により購入)		
97 N 一部 農協利用(醗酵堆肥の販売を農協委託のみ)	一部 農協利用(付合い程度に粗飼料)	99 I 酪農連		農協利用		
97 W 農協出荷	農協利用(全体の75%の飼料)					
97 K 農協利用なし(全量商系への販売)	一部 農協利用(燃料、肥料、農薬のみ。素牛は家畜市場から、飼料は商系から購入)					

資料 (財)農村金融研究会「大規模農業経営体の金融に関する調査」から作成
 (注) □アミはほとんど農協利用がないところ。

ないを合わせた経営体の方が多い。ただし、ここで「一部」利用をどちら側にもみるかで解釈も変わるが、利用内容からするとここでは「全く」しないに近いとみるのが妥当であると思われる。^(注2)

稲作における機械・肥料・農薬、肉用牛や酪農における飼料などと、花き・花木における購買には利用の差が認められる。しかし、花き・花木の専門性の高い資材が多いことを除けば、大規模経営体の農協資材利用は低調であるといわざるを得ない。これについては、農協事業利用の問題点のところで後述する。

(注2) 拙稿「大規模農業経営体の特質と資金利用をめぐる問題」では、「一部」利用を「一定程度利用している」と解釈しているため、この点で小稿と見解が若干相違する。拙稿 2 頁5頁参照。

2. 大規模経営体と農協信用事業

(1) 資金使途と種類

つぎに、大規模経営体と農協の信用事業との関わりを検討してみるが、その前に事例調査やアンケート結果から実際に大規模経営体で利用される長期資金と短期資金の使途、種類、借入先をみておこう。

a. 長期資金の使途と種類・借入先

まず、長期資金であるが、作目別にそれぞれ軽重があるにしても、その使途は全般に土地の取得や機械設備の購入、建物の建設に使用されることが多い。^(注3) 大規模経営体の長期資金利用の事例をまとめた第2表を

みても、表現の違いを別にし、それほどの差が認められないことから、これはほぼ固有の長期資金の使い途と言える。

その長期資金の種類と借入先についてはやや説明を要する。既述したように法人であっても大規模経営体とは限らないが、ほかに目新しいデータがみつからないので、農業経営基盤強化資金(以下「スーパーL資金」)農協転貸を借り入れた法人に対して行ったアンケート結果を参考に、利用される資金を推定してみる。^(注4) それによると、回答(複数回答)のあった法人の9割が長期資金として農林公庫資金を、同じく約4割が近代化資金を、さらに約3割が農協一般資金をそれぞれ借り入れており、しかも一法人当たりの借入額では農林公庫資金のかなりの部分をスーパーL資金が占めるという結果である。アンケート対象がその利用者であるため当然の結果であるにしても、大規模経営体の事例をまとめた同表でも具体的な資金名まで特定してはいないが同様の結果が得られている。これらの結果から、大規模経営体においても農林公庫資金、しかもスーパーL資金を長期に利用するところが多いと考えられる。

b. 短期資金の使途と借入先

農業における短期借入は、給料や臨時雇用労賃の支払い、投入された生産資材の支払いなど経常的な運転資金、作物が生産され、販売代金が回収されるまでに発生した支払いに充てられる季節的な運転資金、そして突発的な支払いに対応するスポット的

第2表 経営体の長期資金利用と借入先

経営体	借入窓口	資金種類	主な資金用途	経営体	借入窓口	資金種類	主な資金用途		
稲	97 I	農協	農林公庫(転),農業改良	肉用牛(つづき)	97 K	家畜商組合,農協	農林公庫(?),町,農協,家畜商組合	素畜導入	
	97 M	農協	農林公庫(?),農業改良		花き・花木	98 F	組合員,農協,地銀	報酬・賞与振替,近代化,地銀	運転資金振替,施設建設
	97 E	農協,農公庫	農林公庫(直),近代化			98 G	専門農協	専門農協	施設建設
	97 D	農協	農林公庫(転),農業改良,近代化,農協			98 H	専門農協,農林中金	専門農協,農林中金	施設建設,素畜導入
	97 G	農協,信連	農林公庫(信直),近代化,農協			98 I	信農連,農協	農林公庫(直),農協	施設建設
	97 K	農協,地銀,信金	農林公庫(転),近代化			98 J	農協	農林公庫(転),農協	農地取得,農機具購入
	97 S	農協,地銀	農林公庫(転)			98 K	農協,地銀	近代化,地銀	施設建設,農機具購入
	97 A	農協	農林公庫(転),近代化			98 L	農協	近代化,農業改良	施設建設
	97 U	農協	農林公庫(転),近代化			98 M	農協	農林公庫(転)	施設建設
	98 A	農協	農林公庫(転),年金,近代化,農協			98 N	信農連	農林公庫	農地取得,施設建設
	98 B	農協	農林公庫(転),県単,年金,農協			98 O	信農連	近代化	施設建設
	98 C	農協	農林公庫(転),農協,県単			98 P	農協,信農連	農林公庫,近代化,県単	施設建設
	98 D	農協	農林公庫(転),農業改良			99 J	信金,役員,株主	信金	土地取得,施設建設,種苗購入
	98 E	農協,信金	農林公庫(転),農協,県単,町単			99 K	農協	農林公庫(転)	補助残(施設建設)
99 A	農協	農林公庫(転),年金	99 L	-		-	-		
99 B	農協	農林公庫(転)?	99 C	農協	農林公庫(転),農協,農業改良	農地取得,農機具購入,施設建設			
肉用牛	97 O	農公庫,地銀	農林公庫(直),地銀	99 D	農協	農林公庫(転),農業改良	施設建設,農地取得		
	97 C	農公庫	農林公庫(直)	99 E	農協	近代化	補助残(施設建設,農機具購入)		
	97 S	-	(自己資金)	99 F	農協	農林公庫(転),経済連預託,農協	補助残(施設建設,農機具購入),家畜導入		
	97 G	農協	近代化	99 G	農協,農林公庫	農林公庫(直),近代化,農協,市	農地取得,施設建設,農機具購入,家畜導入,負担金		
	97 N	地銀,信組,農林中金	地銀・信組・農林中金	99 H	農協,農林公庫	農林公庫(転)(直),近代化,農業改良,市,経済連預託	農地取得,施設建設,農機具購入,家畜導入,負担金		
	97 W	農協,地銀	農林公庫(転),農業改良,近代化,農協,地銀	99 I	-	-	-		

資料 第1表と同じ

(注) 農林公庫資金の(直)は公庫の直接貸付(信直)は信農連直接貸付(転)は農協転貸を示す。

な運転資金,と使い途が分類できる。

それらの借入先と種類は,前出のアンケートによれば,回答(複数回答)のあった65法人の7割が農協(含む専門農協,信農連,農林中金)を利用し,3割強が一般金融機関を利用している^(注5)。このうち複数から借り入れているところは2割弱と少ない。また,これに関する事例調査でも近似の結果が得られている^(注6)。これらのことを考慮すると,農協と一般金融機関の利用は,ほぼ7対3ないし7.5対2.5といったところが妥当な割合と考えられる。

資金種類にも関連するが,そのように短

期資金の農協利用が多い理由には,貯金を担保にしたプロパー資金の供給のほかに,経済事業とセットになった営農貸越(含む組合員勘定)や経済事業のなかで供与される購買未収や預託家畜といった信用事業外の部門も含めた農協に特有の短期の資金供給システムが利用されるからである。^(注7)

c. 農協信用事業の利用度

このようにみえてくると,大規模経営体による農協信用事業の利用は,長期資金をとってみると農林公庫資金の転貸利用が多く,短期資金は農協特有の資金供給システ

ムの利用が多いと言えそうである。

また、一般的にイメージされた大規模農業経営体の資金利用は、農協以外の金融機関利用が多いように思われるが、各種の調査によると農協と一般金融機関を併用するケースが多く、一般金融機関だけを利用する経営体は意外にも少ないということが確認される（前掲第2表）。

したがって、農林公庫資金の転貸利用に加えて、短期資金の農協利用の多さを考慮すると、大規模経営体において農協信用事業の利用度は決して低くない、と考えられる。

（注3）拙稿 3 p3頁参照。

（注4）前出 1 p8頁参照。

（注5）前出 1 p2-43頁参照。

（注6）農中総研 [4] 23頁参照。

（注7）前出 2 p9頁参照。

（2）農林公庫資金と農協転貸

しかしながら、長期資金の借入先と資金種類との関係がどうか問題である。つまり、スーパーL資金のような公庫資金を利用することが第一の目的であり、このためやむを得ず農協の転貸資金を利用したのではないのか。疑問が残る。前述した農協の経済事業の利用状況に比べてみると、その疑問は一層強くなる。

逆に設問してみても、制度資金を借りなければ、あるいはそれが転貸でなければどうか、さらに転貸である理由は何か、ということが明らかになれば疑問の残る余地は少なくなるであろう。それには短期資金の利用先を含めて検討する必要がある。

a．転貸でなければ、高金利の可能性も？

そこで、つぎのような設問で考えてみよう。「制度資金が転貸でなければ」どうだろうか。経営体に対する農林公庫の制度資金の融資は、農協の転貸がなければ、公庫支店の直貸もしくは信農連の直貸という方法がある。この直貸の方法は、かなり大口の融資でもない限り、現状の公庫店舗と人員の配置を考慮すれば農協転貸以上のコストを要すると思われる。そうであれば、転貸の無い仕組みを仮定すると、現状の原資調達コストとのギャップが拡大するのかどうかという新たな問題が生じてくる。また現在、転貸では利用できる機関保証が直貸では利用できないため、資産保全が十分とは言いきれない。それが維持され得るのか、あるいは最終需要者段階の利率との対比でそうしたコストやリスクが現状の利率との間で問題にならないのか。さらに、これは現在の問題とは直接関係しないが、将来、農林公庫の在り方次第で、現状の財政投融資資金以上に利率や融資期間の有利な条件設定が可能であるのかどうかという問題も起きる可能性がある。

b．制度資金に優位性がなければ

つぎに、「制度資金を借りなければ」つまり「制度資金に優位性が認められなければ」と設問すればどうなるか。これは前述のことにも部分的に関連するが、現在、民間の金融機関に比べて、制度融資に優位性があるとすれば、それは何といっても長期の融資期間と利率であろう。その優位が

崩れたなら、数ある資金から制度資金が選択される可能性は低くなるであろう。

c. スーパーL資金の転貸には県連の方針も影響

さらに、「転貸である理由」についてはどうか。経営体が利用する資金とこれに伴う金融機関の選択については、これといった説明理由がない。しかし、制度資金わけても農林公庫のスーパーL資金の融資については、県連段階で一定方針を示しているところが都道府県のなかに散見される。それは「転貸を原則とする」としている県や、また「機関保証が付保された転貸を原則」としている県などである。そうした転貸が優先されたところでは、借入を希望する経営体の選択肢はあらかじめ制約されており、あえて一般金融機関が引き受けない限り農協の転貸となる可能性が高くなることもある。

d. 補助残融資に対する指導の影響

また、これまで実施した大規模経営体の事例調査を踏まえると、補助事業利用の兼ね合いで農林公庫資金を借り入れるといったところが少なくない。例えば半額補助の場合、その残りの資金を農林公庫資金の借入で充当するといったケースである。このような場合、借入者にとっては補助事業を利用できるかどうか最大の関心事であり、補助残の融資をどこから受けるかといったことは二次的な問題である。したがって、こうしたケースでは、補助事業の

利用を進めてくれたところ、あるいはそれを先導したところがあればなおのこと、利用する金融機関の選択は、その指導のなかで金融機関の具体的な例示でもあったとすればそれが決定的となる可能性が高い。

(注8) 既存のアンケート調査による認定農業者のスーパーL資金の総借入残高からその規模を把握してみると、借入残高1千万円未満が約4割、3千万円未満が3割強、3千万円以上が3割弱というなかで、残高でしかつかめないのだが、大口融資といえるのが3千万円以上であるとすれば、公庫直貸の市場規模は全体の3割弱である。前出 3 参照62頁参照。

(3) 大規模経営体が選択する農協の資金供給システム

以上のように検討してみると、大規模経営体の多くが農協転貸の農林公庫資金を利用する度合いは、この資金に内在する融資コストといった問題や、融資機関に対する行政等からの指導など外部要因によっても高められる。

一方、短期資金の借入において農協利用が多くなるのは、農協信用事業のなかでそうした農協転貸資金の償還管理を目的の一つとした代金決済口座の設定が経営体に推奨されることも挙げられる。

しかしながら、大規模経営体において農協の信用事業が選択されるのは、そうした外部要因や指導の存在だけではないであろう。というのは、前述した農協特有の運転資金と、プロパー資金を組み合わせた農協の資金供給システムも、大規模経営体が農協信用事業を選択するに当たって決して小(注9)さくない理由として意味がある。またさら

に、「遠方の地銀より近所の農協」と言われるように、立地条件の良い組合＝地域とす(注10)ると、大規模経営体もまた地域社会を無視して存立し得ないゆえに、地域への参加といった帰属意識も決して小さくないからである。

(注9) 農業総研 5 113-16頁参照。

(注10) 最近の農協の大規模合併は、これを否定しかねない。

3. 大規模経営体の農協利用の問題と可能性を考える

このように信用事業を中心に大規模経営体の農協事業の利用を検討してみると、大規模経営体とは限らないもっと一般化できそうな農協事業の課題といったものが浮かび上がる。

(1) 農協事業の利用に当たっての課題

まず、事業利用に当たっての問題を整理しよう。大規模経営体にとってみると、昨今の農協事業のなかで利用可能な事業は、信用事業しか残っていないのかも知れないということである。

a. 大口割引制による「実質的平等」の確保

よく現地調査で、農協の生産資材が商系よりも高いという声を聞く。そして大口利用に対する割引制の必要性が言われても大口割引制を採らないことを伝統としているといった問題や、仮に店頭価格が商系と同

じであっても大口割引については競争にならないほど及び腰の対応といった問題である。この問題は以前から指摘されている問題である。これに対する対応の必要が、随分前から研究者サイドからも提起されている。ここでは三輪昌男氏の問題提起を紹介しておこう。

同氏によると、組合員間の利用量とそれにもなう取扱いコストに大小の明らかな差が認められる場合、平均的なコストより大きなコストの少量利用者はコスト差分だけ利益を得、平均的なコストより小さなコストの多量利用者はコスト差分だけ利益を失う。そしてそれは、多量利用者の失った利益が少量利用者の利益として転化する、という関係にある。少量利用者が多量利用者の『犠牲において利益を得る』わけである。」このような状況のなかでの「一物一価・一手数料率」の設定は、『他の犠牲において利益を得ない』という理念(協同組合原則のなかで与えられた事業利用上の理念…引用者注)に反するのである。」「人格的平等」はあえて言ってみれば人間＝組合員ごとの「画一的平等」である。これを事業利用上の問題に適用する場合『他の犠牲において利益を得る』事態が生じる。……それは「実質的不平等である」という指摘(注11)である。

同氏のこの指摘を借りれば、「『他の犠牲において利益を得ない』という理念」がこれまで多くの農協で認識されずにきたがゆえに、大規模経営体のような大口利用が農協事業の非利用になっていった可能性は高

い。そうであるなら、その歴史的な経緯を無視し、事業の全利用運動をもって大口利用者、大規模経営体の選択的利用を排除する農協は、その運動の見直しが検討されていいであろう。

この「実質的 平等の理念」を農協の各事業で具体化することにより、大口利用者が農協利用に戻ってくることも考えられる。

b. 多様な組合員ニーズに対応可能な体制整備

ところが、組合員間に、異種の作目の広がり、規模格差の拡大、といった明らかな違いが顕在化してから相当時間が経過し、それとともに農協が取り組むべき活動や運動の内容が変化している。それにもかかわらず、依然として伝統的なやり方を続けている農協が多い。そうした農協においては、組合員に対する 画一的 平等が事業運営の基本として採用されている可能性が高い。これまで以上に多様化した組合員のニーズに、多様な対応が可能となる体制整備が必要であろう。

(注11) 三輪 6 頁 42頁参照。文末に論旨掲載。

(2) 農協の自己改革の可能性

そうした農協事業の課題に取り組んでいくと信用事業の新たな可能性が起こり得る。

a. 経営担保の与信

たとえば大規模経営体のなかには、既に地銀との強固な取引関係を確立しているところもある。そうした事例のあるところで

は、「農協の貸出は土地担保優先で、経営担保を認めてくれない」といった大規模経営体からの声が寄せられていて、これも現地でよく耳にすることである。確かに農協の貸出を眺めると物的担保重視の姿勢が強く表れているところが多い。

しかし、一般金融機関が大規模経営体に融資する際にそのリスクを担保しているものは、「商社による代金回収」とか「商社との取引」といったようにより大きな信用力がある商社等が介在することによって付帯する信用、すなわち「商社」および「継続取引」といったことが実質的な担保となっている。こうした条件を備えた大規模経営体が多く存在するとは考え難い。たとえ経営を担保にした融資の先行事例があるとしてもそれが一律的に他に広がっていかないのは、そうした信用が個別的なものであるからであり、それは一般金融機関のみならず農協信用事業においても同様である。ましてや、それが同一地域でしかも同一作物の経営であったとしたら、実行済みの先発組とこれから開始する後発組では信用リスクに大きな開きが出る。信用事業では機会平等があったとしても一律平等はあり得ない。

ところで、その地銀の例では、商社にまつわる信用は、同地銀から当該商社に対する別の融資をもって信用が確保されていることが多い。一つの融資と他の融資の組み合わせによる与信の確保は、農協のような専門金融機関にはない一般金融機関の強みである。そうであるなら、農協の信用事業

では、他の事業つまり同一組合員の信用事業以外の事業利用を組み合わせることによって、地銀などの一般金融機関にみられる与信確保に一步近づく可能性がある。

b. 農協の長期・低利資金の供給

また、将来において前述したような事態が起こり、農林公庫資金の融資条件が変更になって転貸が困難にならないとも限らない。そうした場合には、組合員ニーズが高ければ農林公庫資金に準じた農協の長期・低利の資金供給も求められる。また、意外にも大規模経営体の農協の信用事業利用が比較的多いというこれまでの検討に基づけば、今後、大規模経営体の農協事業の利用がこれまで以上に高まることも考えられる。

いずれにしても、これらの可能性が実現するには、農協の各事業の運営と事業をめぐる全利用運動の見直しや「実質的平等の理念」の事業利用上の適用が先行していなければならない。大規模経営体の視点から事業利用の見直しを少し試みただけでも、組合員の農協の事業利用に関わる検討課題は決して少なくない。大規模経営体への対応は、農協の自己改革の第一歩ともなりそうである。

(注11追記) 三輪昌男氏の協同組合における利用量別価格・手数料率の設定をめぐる「『他の犠牲において利益を得ない』=実質的平等の理念」の論理的な導出については、詳しくは同氏の論文を直接参照すべきであるが、入手の困難に配慮し引用者の責任においてこれを紹介しておけば、以下の展開に基づく。

わが国の農協は、これまで「組合員ごとの事業利用量の多少にかかわらず、購買品(飼料・肥料・農薬等)の供給は一物一価、販売品(各種

農産物)の取扱いは一物一手数料率」,「事業利用量の多少への配慮は、利用高(=金額)に比例した剰余金の分配によって」行っている。

しかし、利用量の多い大規模農家による価格・手数料率の優遇要求、利用量別価格・手数料率の設定に反対する小規模農家、一物一価・一手数料率を回避する大規模農家の商系業者による利用獲得、それに対抗して利用量別価格・手数料率を設定する農協の論拠の検討を欠いたままの現実対応、といった問題が生じている。

そこで、「協同組合の理念に照らしてみても、利用量別価格・手数料率の設定は肯定されることであるか否か」という問題が設定される。

こうした問題が歴史的に国際協同組合同盟(ICA)の原則のどこにあるのかを問うてみると、意外にも、手掛りは「剰余金の分配に関する『協同組合原則』の次の叙述のなかで与えられている。『組合の運営によって剰余金すなわち節約金が生じた場合、それはその組合の組合員に帰属するものであり、一組合員が他の犠牲において利益を得るのを避けるような方法で分配されなければならない。これは組合員の決定によって次のようになされるであろう』(つづいて『組合利用高に比例した組合員への分配』を含む三つの方法があげられている)……下線部分は『他の犠牲において利益を得ない』と表現を変えてよいであろう。これが手掛りである。」

これを日本の協同組合は見逃してきた。そこで、協同組合の理念をあらためて見直してみると。

一物一価・一手数料率を支えているのは、協同組合の「『一人一票』の原則」としての「人格的平等理念」であり、これは「協同組合の理念の重要な一つである」が、しかし「人格的平等は、『投票権』に関わるものであることに注意しなければならない。投票権は通常、選挙権と議決権の二つとして理解されているが、いずれにせよ『組合の重要事項決定に参加する』権利、……組合員が協同組合の運営に参加する上での権利、運営参加上の権利である。」

一方、「価格・手数料率をどう設定するかは、運営参加上の問題ではなく、事業利用上の問題である。……農協はこれまで、人格的平等の理念は事業利用上の問題にも貫かれるべきものであると理解してきた。剰余金が生じた場合、「それを利用高に比例して組合員に配分してきた。……要するに剰余金の『利用高に比例した配分』は『原則』(1966年策定のICAの「協同組合原則」……引用者注)が明示している協同組合理念の一つなのだが、事業利用上の問題に関

わるこの理念の場合、組合員一人一人が『分配』によって得る利益の大きさに違いが生じることが許容されている。」「利用高に比例した剰余金の分配……この場合、単位利用高当たりの受益額＝受益率、したがってまた総利用高についてみての受益率は、利用高の多少にかかわらず同じである。その点で 人格的平等 の理念は部分的に生きているのである。」

これに対し、「利用量別の価格・手数料率を設定して多量利用者を優遇する場合は、それと違って、利用量の多少によって単位利用量当たりの受益額が異なり、多量利用者はそれによってより多く受益する。部分的にも 人格的平等 の理念を離れての受益である。」

逆に、「組合員個々の利用量に相当の差があり、組合の取扱いコストの大小が認められるという状況のなかで、これまで農協が行ってきたように 一物一価・一手数料率 を設定することには、問題があることが浮かび上がってくる。一物一価・一手数料率 は、平均的な利用量に見合う平均的なコストを基準にして設定されるはずである。そうであるとき、平均的なコストより大きなコストの少量利用者はコスト差だけ利益を得、平均的なコストより小さなコストの多量利用者はコスト差だけ利益を失う。そしてそれは、多量利用者の失った利益が少量利用者の利益として転化する、という関係にある。少量利用者が多量利用者の『犠牲において利益を得る』わけである。上述の状況のなかでの 一物一価・一手数料率 の設定は、『他の犠牲において利益を得ない』という理念に反するのである。」

「協同組合原則」のなかで与えられた手掛かり、「他の犠牲において利益を得ない」という事業利用上の理念に照らしてみても、利用量別の価格・手数料率を設定して多量利用者を優遇することは、……多量利用者は利益を得るけれども、しかし決して『他の』つまり少量利用者の『犠牲において』得るわけではない。そのような利用量別の価格・手数料率の設定は、『他の犠牲において利益を得ない』という理念に照らしてみても肯定されるのである。」

さらに「利用量別価格・手数料率の設定が肯定されるもう一つの理由は、多量利用者が組合利用から離脱するとき、組合取扱い総量が減少し、そのデメリットは少量利用者にも及ぶ。」利用量別価格・手数料率の設定は、「商系業者が誘惑を強めているなかでの多量利用者の組合利用からの

離脱を防ぎ、その『高い利用度を維持する』『効果』を發揮する。それは、利用高比例配分に即してみたのと同様の、組合取扱い総量の面でのメリットを生む。」「このことを直視する必要がある。」

「農協のためらいは 人格的平等 理念の重視に基づいている。しかし検討の手掛りは『他の犠牲において利益を得ない』という理念である。」「人格的平等 はあえて言ってみれば人間＝組合員ごとの 画一的 平等である。これを 事業利用上 の問題に適用する場合『他の犠牲において利益を』得る事態が生じる。利用量の多少によって組合取扱いコストにかなりの大小があるなかで 一物一価・一手数料率 を設定する場合がそうである。あえて言ってみれば、それは 実質的 不平等である。」

「人間平等を重視し基本におきながら、画一的 平等と 実質的 平等を組み合わせたのが協同組合理念である。事業利用上 は 実質的 平等理念を適用する。そして実質的平等の判断に問題が生じたときには、基本的には組織運営上の原則、つまり「人格的平等 = 一人一票で解決するのである。」

参考文献

- [1] 拙稿『認定農業者 法人中心 の経営動向、資金・保証利用等実態調査』農業信用基金、2000年3月
- [2] 拙稿「大規模農業経営体の特質と資金利用をめぐる問題」『農林金融』2000年9月号
- [3] 拙稿「スーパーL 資金借受者へのアンケート調査結果」『平成12年度農林水産制度資金の効果測定手法の整備に関する調査報告書』農村金融研究会、2001年3月
- [4] 『総研レポート』「大規模農業経営体の金融に関する調査」農林中金総合研究所、2000年8月
- [5] 『農協をめぐる環境変化と農協金融の対応』『農協研究会研究資料』農業総合研究所、1996年3月
- [6] 三輪昌男「協同組合理念の一考察 利用量別価格・手数料率の設定をめぐる」『東京経済大学会誌』第167号、東京経済大学、1990年9月

((財)農村金融研究会主任研究員
坂内 久・ばんないひさし)

中国はなぜWTO加盟を急ぐのか

昨年7月に福岡県稲作経営者協議会(井田磯弘会長)の会員20名といっしょに中国黒龍江省三江平原のコメ産地を訪ねた。ここ1,2年,ミニマム・アクセス米のなかで主食用に輸入されているSBS(売買同時入札)米が12万トンに達し,その半分以上が中国東北産になったこと,それは輸入商社が米国での短粒種の契約栽培面積を減らし,品質の向上した中国の東北産短粒種にシフトしている結果であり,大連港から至近距離にある福岡県で売却されるSBS輸入米がかなりの量になるという情報もあったからである。良食味米の生産と精米加工技術をアップして日本への輸出マーケティングに乗り出している国有農場や生産農家の実態については,この6月に出版された『中国黒龍江省のコメ輸出戦略』(福岡県稲作経営者協議会編・村田武監修・家の光協会)で紹介した。

ところでこの本には,「中国のWTO加盟のもとで」という副題がつけられており,私は第5章で「中国のWTO加盟は何をもたらすか」を執筆した。東北産のジャポニカ米の輸出マーケティング戦略が,中国のWTO加盟を前提にしたものであることを強く感じたからである。

ここで問題にしたいのは,中国はなぜWTO加盟を急いでいるかである。

中国は最近の20年間,市場経済を導入する「改革・開放」によってめざましい経済成長を遂げ,GDP規模は世界第7位,貿易額世界第11位になった。農村では農産物の買上げ価格の引上げや,人民公社の廃止と農家請負制への移行,都市では国有企業の改革,経済特区への外資導入を突破口に对外开放が推進されてきた。

中国の貿易総額は,1999年には約3,600億ドル(世界貿易の3%),輸出(1,949億ドル)では世界第9位,輸入(1,657億ドル)では同じく第11位の大貿易国になった。90年代になると貿易収支は黒字となり,96年には外貨準備高が1,000億ドルを超え,日本に次いで世界第2位になった。輸出の主力品目は繊維品(衣料)など伝統的な労働集約型製品とならんで,機械・電気製品(自動データ処理設備や集積回路など高付加価値製品の伸びが大きい)など資本・技術集約型製品が重要度を高めてきた。すでに中国は一次産品輸出に頼る発展途上国とは言いがた

い。しかも、この輸出の増加を担ったのが加工貿易をリードする外資企業である。外資企業の輸出は、99年には886億ドルで輸出総額の4割余りを占めるまでになった。

貿易相手国についても中国は特徴をもつ。日本(662億ドル)を筆頭に香港(同438億ドル)、韓国、台湾などアジアが主な貿易相手国・地域であるのは当然であろう。注目されるのは米国が600億ドルを超える貿易相手国であって、とくに輸出相手国としては419億ドルでトップであり、輸出総額の21.5%を占め、中国にとっては最大の輸出市場になった。貿易収支においても225億ドルもの黒字を稼ぐ相手国になっている。今や中国は、わが国の貿易の対米依存(1998年で輸出総額の31%が米国向け)に遜色のないほど、米国市場に依存しているといつてよい。

中国経済の貿易依存度も著しく高くなっている。国内総生産額(GDP)に対する貿易額(輸出入合計)が貿易依存度であり、貿易が国民経済にどの程度の影響をもつかを表すが、99年には36.4%に上昇している。こうして「改革・開放」は、中国をして、対米輸出に依存した「日本型経済成長」に驚くばかりに似た経済構造に変貌させたようだ。

しかし、この間の華々しい経済成長は、さまざまな矛盾と格差を生みだしている。国有企業の大半は経営を悪化させ、地域間経済格差の拡大、さらに環境問題の深刻化などである。

中国政府は、国有企業改革や地域間経済格差など市場経済化の前進にとっての難題を解決するには、これまでの漸進的改革からの転換が不可避だとみたようである。WTO加盟によって市場経済化をさらに加速させ、高い経済成長率を確保することで矛盾を克服するという、言い換えれば、「改革・開放」が慎重に避けてきたロシア型「ショック療法」を採用して障害を強行突破しようとする試みであるといつてもよいかもしれない。

(九州大学大学院農学研究院教授 村田 武・むらたたくし)



99年度の農協経営の 動向について

1. はじめに

本稿では、農林水産省『99事業年度総合農協統計表』を利用して、最近の農協経営の動向を概観する。

総合農協統計表は、農林水産省が毎年実施している「農業協同組合一斉調査」を集計し、該当事業年度における総合農協の組織、財務および事業の状況を取りまとめたものである。

99事業年度とは、99年4月1日から2000年3月31日までの間に終了した年度である。うち99年4月～2000年3月期を年度とする農協が55%を占める（以下事業年度を「年度」という）。

99年度の総合農協統計表の集計組合数は1,620組合であり、合併の進展を反映して、前年度に比べ220組合減少した。

2. 組合員数の動向

はじめに、農協の組織基盤である組合員の動向をみると、組合員数が35年ぶりに前年比減少に転じたことが注目される。前年に比べ3千人、0.04%減少し、912万5千人となった。

正・准組合員別には、正組合員は前年比4万7,951人、0.9%減少し、529万6千人となった。一方、准組合員は前年比4万4千人、1.2%増加し382万9千人となった。

(注1)
地域別にみると、第1表のとおり9地域中5地域で組合員数は減少した。もっとも減少率が大きいのは、中国・四国であり、ついで九州である。また、中国・四国の減少数は6千人であり、全国の3千人の約2倍にのぼる。

正組合員数が減少に転じた88年度以降の推移をみると、第1図のとおり、97年度よ

第1表 地域別組合員数

(単位 人, %)

	前年比増減			伸び率
	正組合員	准組合員	組合員計	
北海道	2,764	2,464	300	0.09
東北	7,808	8,175	367	0.04
関東	6,419	4,779	1,640	0.07
北陸	3,000	2,644	356	0.05
東海	1,038	4,307	3,269	0.42
近畿	2,602	5,566	2,964	0.29
中国・四国	14,239	8,199	6,040	0.36
九州	9,712	7,166	2,546	0.21
沖縄	369	1,442	1,073	0.94
全国	47,951	44,742	3,209	0.04

資料 農林水産省『総合農協統計表』以下 図表において明記されていない場合同じ

(注) 地域区分は総合農協統計表の区分による。

第1図 組合員数の前年比増減



り正組合員数の減少幅が拡大し、准組合員の増加幅が縮小する傾向がみられる。そして、99年度には、35年ぶりに正組合員の減少数が准組合員の増加数を上回った。

(注1) 地域区分は総合農協統計表の区分による。

3. 役職員数・店舗数の動向

合併の進展を反映して、農協の常勤理事数は前年度比247人減少し、3,008人となった。同様に、非常勤理事数は前年度比3,166人減少し、2万5,630人となった(第2表)。

94年度以降連続して減少していた職員数は、99年度も前年比5,251人減少し27万4,757人となった。98年度 1.6%、99年度 1.9%とわずかながら減少幅が拡大した。

部門別にみると、減少数が最も大きかったのは購買事業であり、前年比3,540人減少し8万3,649人となった。次いで信用事業(1,491人)、販売事業(544人)となっている。一方、共済事業の職員数は引き続き増加(1,262人増)している。

臨時・パート職員数は前年比3,340人増加した。担当業務別には、特に購買事業

(1,057人増)と販売事業(909人増)の増加人数が多く、これらの事業を中心に臨時・パート職員への代替が進んでいる様子が見える。

一方、農協の総店舗数(本所に支店、出張所、事業所を加えたもの)は、2万3,306となり、前年比487(2.0%)減少し、3年連続の減少となった。99年度の減少数は前年度の減少数(247)を上回った。

4. 財務の動向

(1) 収支

99年度の事業総利益は、前年比591億円(2.3%)減少し、2兆2,453億円となった(第3表)。

部門別にみると、減少額が大きいのは、信用事業であり、368億円減少し7,989億円となった。また、購買事業は216億円減少し5,641億円となり、販売事業は79億円減少し1,404億円となった。一方、共済事業は前年比12億円と小幅ながら増加し5,816億円となり、購買事業を初めて上回った。ほかに事業総利益が増加した事業は、利用事業(43億円増)、加工事業(12億円増)、宅地等供給事業(5億円増)、その他事業(13億円増)である。

事業総利益は95年度をピークに減少が続いている(98年度を除く)が、その中で、共済事業は増益を続けている。ただし、共済事業の増益幅は93年度をピークに縮小する傾向がみられる。

第2表 農協の役職員数の推移

(単位 人)

	実数	前年比増減			
		1999年度	96	97	98
常勤理事	3,008	140	261	291	247
非常勤理事	25,630	1,016	3,420	3,027	3,166
職員合計	274,757	4,263	8,886	4,475	5,251
信用職員	70,237	1,436	1,525	1,117	1,491
共済職員	32,648	995	508	1,392	1,262
購買職員	83,649	3,846	4,399	2,596	3,540
販売職員	18,309	101	501	231	544
その他	69,914	125	2,969	1,923	938

第3表 事業総利益等

(単位 億円)

	実数	前年比増減額			
		1999年度	96	97	98
事業総利益	22,453	733	875	6	591
うち信用総利益	7,989	736	450	220	368
共済総利益	5,816	19	53	9	12
購買総利益	5,641	174	378	163	216
販売総利益	1,404	63	50	49	79
事業管理費	21,898	167	179	349	148
事業利益	556	566	695	355	442
事業外損益	859	26	70	12	298
経常利益	1,414	592	766	367	145
税引前当期純利益	1,522	494	592	239	215
法人税・住民税	767	205	38	25	104
法人税等調整額	218				90
過年度税効果調整額	1,328				729
当期剰余金	972	288	554	341	20
前期繰越剰余金	272	20	53	232	338
目的積立金目的取崩額	107	18	9	4	46
当期末処分剰余金	2,678	286	597	711	1,092

職員一人当たりの事業総利益は、98年度に前年比増加したのち、99年度は再び減少に転じ、817万2千円となった。部門別には、職員数が大幅に減少した購買事業において、前年比0.4%増加したが、共済事業では、職員数が引き続き増加したものの事業総利益が低い伸びにとどまったため、職員一人当たりの事業総利益は他事業に比べ高めの減少率(3.7%)となった。また、信用事業(2.4%)、販売事業(2.6%)の各事業も前年比減少した。

事業管理費は、148億円減少し2兆1,898億円となった。事業管理費の減少幅は前年度(349億円)に比べ縮小した。

事業利益は前年比442億円減少し、556億

円となった。また、事業管理費比率(事業管理費の事業総利益に占める割合)は97.5%と前年の水準を1.9ポイント上回る悪化となった。

また、事業外損益は298億円増加したため、経常利益は前年比145億円減少し1,414億円となった。経常利益の水準を過去のピークである89年度の4,515億円と比べると、約3割の水準にとどまっている。

経常利益は減少したものの、^(注2)税効果会計導入により過年度税効果調整額(729億円増)と法人税等調整額(90億円増)が増加し、また前期繰越剰余金も増加(338億円増)したため、当期末処

分剰余金(損失差引)は1,092億円増加し、2,678億円となった。当期末処分剰余金は2年連続で増加するとともに、99年度の増加額は前年を上回った。

なお、法人税等調整額を計上した県の数は、98年度の23県から99年度は45県に増加しており、税効果会計導入の広がりがうかがえる。

(注2) 98年度以降、税効果会計を個別財務諸表に適用することが認められた。この導入より、税務上の損金として認められない有税の貸倒引当金などの「将来減算一時差異」に実行税率を乗じた額が貸借対照表上に「繰延税金資産」として、「将来加算一時差異」に対しては「繰延税金負債」が計上され、繰延税金資産または繰延税金負債の期首と期末の増減額は、損益計算書上に「法人税等調整額」として表示される。

また、税効果会計が適用される最初の事業年度

において、過年度に発生した一時差異等に対する繰延税金資産と繰延税金負債の差額を貸借対照表に計上するとともに、同額について、損益計算書において「過年度税効果調整額」として一括して計上する。

(2) 貸借対照表

まず、資産の部についてみると、資産合計は、前年に比べて1兆4,316億円増加(1.8%増)し、80兆1,588億円となった(第4表)。

資産合計の91.1%を占める信用事業資産

は預け金を中心に9,969億円増加し、73兆25億円となった。一方、共済事業資産、経済事業資産はそれぞれ前年に比べ減少した。固定資産は、土地を中心に比較的大幅な増加(2,072億円増)となった。また、繰延税金資産は、98年度を1,660億円上回る2,410億円が計上された。

一方、負債の部については、負債合計は1兆1,057億円、1.5%増加し、75兆3,233億円となった。

負債合計の95.9%を占める信用事業負債

第4表 貸借対照表

(単位 億円)

	1998年度	99	増減額		1998年度	99	増減額
信用事業資産計	720,056	730,025	9,969	信用事業負債計	711,064	722,529	11,466
うち預け金計	447,660	459,540	11,881	うち貯金計	693,555	705,565	12,010
うち系統預け金	438,955	453,483	14,528	信用借入金計	7,750	7,373	377
系外預け金	8,578	5,771	2,807	信用貸倒引当金	3,744	4,587	843
有価証券	44,246	41,799	2,447	共済事業負債計	8,625	8,022	602
貸出金計	219,393	220,504	1,111	経済事業負債計	7,890	7,815	75
うち証書貸付	191,581	194,522	2,941	農地信託事業負債	1	0	1
手形貸付他	14,867	13,654	1,213	設備借入金	1,808	1,662	146
共済事業資産計	483	445	37	雑負債	3,987	3,440	547
経済事業資産計	16,277	16,079	198	諸引当金計	8,023	8,038	15
農地信託事業資産	1	1	0	うち退給引当金	6,877	6,935	58
雑資産	4,270	4,769	498	貸倒引当金	114	97	17
事業資産計	741,086	751,320	10,234	繰延税金負債	54	77	23
固定資産計	31,687	33,758	2,072	再評価に係る繰延税金負債	724	1,648	924
合併特別勘定	276	227	48	負債合計	742,176	753,233	11,057
外部出資計	13,186	13,651	465	資本合計	45,096	48,355	3,259
繰延税金資産	750	2,410	1,660	うち出資金	14,395	14,581	186
再評価に係る繰延税金資産	7	28	21	法定準備金	8,553	8,750	197
繰延資産	279	194	86	再評価差額金	2,935	3,915	980
資産合計	787,272	801,588	14,316	資本積立金	969	1,455	486
				特別積立金	16,506	16,833	327
				当期末処分剰余金	1,586	2,678	1,092
				負債・資本合計	787,272	801,588	14,316

は1兆1,466億円増加した。うち貯金が1兆2,010億円、信用貸倒引当金が843億円の増加であった。また、共済事業負債、経済事業負債はそれぞれ減少した。再評価に係る繰延税金負債は前年比924億円増加し、1,648億円となった。

さらに資本の部をみると、資本合計は前年比3,259億円、7.2%増加し、4兆8,355億円となった。98年度の増加額3,296億円に並ぶ大幅な増加であり、以下にみるように、税効果会計導入と土地再評価法の採用という会計基準変更の影響が中心である。

資本の内訳をみると、まず、当期末処分剰余金は、前述のとおり過年度税効果調整額と法人税等調整額および前期繰越剰余金の増加により、前年比1,092億円増加した。また、前年度の未処分剰余金が増加したことから、法定準備金(197億円増)、資本積立金(486億円増)、特別積立金(327億円増)がそれぞれ前年比増加した。これも税効果会計導入を反映したものとみられる。さらに、土地の再評価法の採用に伴う再評価差額金が前年比980億円増加した。再評価差額金を計上した県数は、98年度に18県であったものが、99年度は41県に増加した。出資金も前年比186億円増加した。

(3) 利益処分および損失金処理の状況

当期末処分剰余金を計上した1,381組合における当期末処分剰余金は、3,197億円となった。当期末処分剰余金

の前年比増加額955億円のうち特別積立金762億円、次期繰越剰余金161億円の両者で全体の96.0%を占めた。一方、出資配当金、特別配当金はそれぞれ前年を下回った。

この結果、内部留保(法定準備金、特別積立金、次期繰越剰余金の合計)は前年比963億円増加して2,875億円となり、内部留保率(内部留保/未処分剰余金)は89.1%と前年より4.6ポイント上昇した。

一方、当期末処理損失金計上組合は、前年度を13組合上回る230組合となった。

出資配当率をみると、0~4%の農協の割合が最も多く50.7%を占め、次いで無配当の農協が38.7%、4~7%が9.0%、7%以上が1.6%となっている。98年度との比較では、無配当の農協の割合のみが上昇した(前年比1.3ポイント上昇)。

5. 各事業の動向

(1) 信用事業

信用事業の調達・運用を概観すると、貯金の伸び率が前年に比べ上昇し、一方、貸出金の伸び率は低下した。この結果、貯貸率は9年ぶりに低下した(第5表)。

やや詳しくみると、99年度の貯金残高は

第5表 貯金・貸出金および貯貸率の推移(未残)

(単位 億円,%ポイント)

	1994年度	95	96	97	98	99	99-98
貯金残高	678,557	680,267	681,954	688,580	693,555	705,565	12,010
貸出金残高	186,554	194,781	204,492	213,294	219,393	220,504	1,111
貯金伸び率	3.5	0.3	0.2	1.0	0.7	1.7	1.0
貸出金伸び率	2.6	4.4	5.0	4.3	2.9	0.5	2.4
貯貸率の推移	27.5	28.6	30.0	31.0	31.6	31.3	0.4

70兆5,565億円となり、前年比1兆2,010億円、1.7%増加した。前年比伸び率は98年度から1.0ポイント上昇した。

農家経済が引き続き厳しい状況にあるにもかかわらず、農協貯金の伸び率が上昇したのは、農協の積極的な調達スタンスや農協への信頼性の評価を背景とした、公金等の大口定期の増加が中心とみられる。

運用面では、貸出金残高は22兆504億円となり前年比1,111億円、0.5%増加した。前年比伸び率は98年度を2.4ポイント下回った。伸び率の低下は、景気低迷や自己査定導入による貸出姿勢の慎重化等を背景に、生活資金、農外事業資金等が減少に転じたためとみられる。この結果、貯貸率は31.3%と9年ぶりに低下に転じた。また、有価証券残高は前年比2,447億円、5.5%減少し、4兆1,799億円となった。預け金残高は、前年比1兆1,880億円、2.7%増加し、45兆9,540億円となり、98年度の前年比減少から増加に転じた。

次に信用事業収支の動向をみると、まず調達面では、貯金利回りは0.28%となり前年に比べ0.11ポイント低下した。運用面では、貸出金利回りの低下は0.23ポイントと比較的大幅であったが、預け金利回りの低下幅は0.14ポイントで貯金利回りの低下幅とほぼ同程度であった。また、有価証券利回りは小幅上昇となった。この結果、資金調達運用利ざやは前年比0.04ポイント低下して1.27%と比較的小幅な低下にとどまっ

第6表 利回り・利ざやの推移

(単位 % ポイント)

	1995年度	96	97	98	99	99 - 98
貯金利回り	1.58	0.79	0.54	0.39	0.28	0.11
貸出金利回り	4.70	3.95	3.55	3.25	3.02	0.23
預け金利回り	1.96	0.96	0.77	0.72	0.58	0.14
有価証券等利回り	3.76	3.23	2.96	2.71	2.77	0.06
資金調達運用利ざや	1.29	1.24	1.28	1.31	1.27	0.04

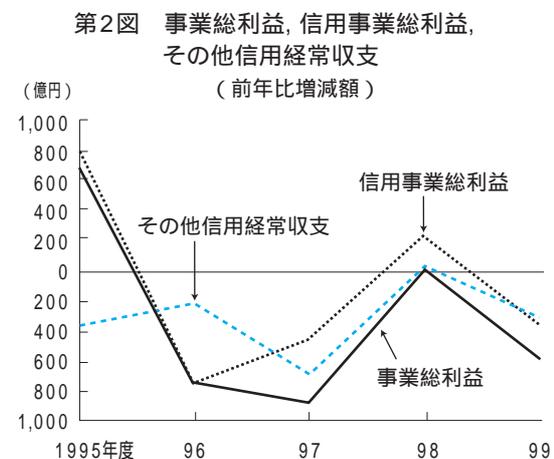
(注) 資金調達運用利ざや = (資金運用収益 - 資金調達費用) ÷ 貸出金・預け金・有価証券平均残高

た(第6表)。

同様に、資金運用収益から資金調達費用を差し引いた資金収支は、前年比7億円と小幅な減少にとどまり、9,232億円となった。

一方、信用事業にかかる貸倒引当金や貸出金償却の増加を反映し、その他信用経常収支(「その他経常収益」「その他経常費用」)の赤字幅は312億円拡大し、1,428億円となった。その他信用経常収支の赤字幅は、自己査定結果に基づく償却・引当制度が導入された97年度に拡大(673億円)し、98年度は若干縮小したものの、99年度は再び拡大した。

この結果、信用事業総利益は98年度に3年ぶりに増益となったのち、99年度は再び



減少に転じ、7,989億円となった。

第2図にみられるとおり、97年度以降、その他信用経常収支は、信用事業総利益および事業総利益とほぼ同様の増減額で推移しており、信用事業における不良債権処理の動向が、事業総利益の毎年の増減に大きく影響している様子がうかがえる。

(2) 共済事業

99年度の共済事業の長期共済新契約高は、件数は232万1千件となり前年比4万8千件減少したものの、共済金額は前年比9,546億円増加し、30兆9,403億円となった。共済金額の内訳をみると、生命総合共済が5兆2,888億円減少する一方、建物更生共済は6兆2,434億円増加と生命総合共済の減少額を上回る増加額となった(第7表)。

第7表 共済事業の推移

(単位 億円,千件)

		実数	前年比増減				
			1999年度	96	97	98	99
長期共済新契約高	金額	309,403	10,444	15,357	10,794	9,546	
	件数	2,321	33	105	257	48	
	うち						
生命総合共済	金額	162,266	26,721	1,916	12,302	52,888	
	件数	1,270	110	38	241	347	
建物更生共済	金額	147,130	16,281	17,270	1,507	62,434	
	件数	1,049	143	143	17	298	
長期共済保有契約高	金額	3,909,797	103,257	53,748	28,323	4,373	
	件数	35,618	18	374	462	567	
	うち						
	生命総合共済	金額	2,449,307	47,578	22,738	9,795	33,000
		件数	20,805	241	390	372	490
うち							
終身共済	金額	909,242	87,545	80,554	80,168	43,129	
	件数	4,245	31,380	30,608	405	258	
養老生命共済	金額	1,531,714	41,316	59,897	72,044	77,973	
	件数	14,479	793	927	971	913	
建物更生共済	金額	1,460,405	55,747	31,053	18,547	28,642	
	件数	14,800	223	16	88	77	
短期共済契約高	掛金	4,453	94	13	42	82	
	件数	45,577	1,154	1,236	176	1,147	

資料 全共連『農協共済事業統計』

一方、99年度の長期共済保有契約高については、契約件数は前年比56万7千件減少し3,561万8千件となり、保障共済金額は前年比4,373億円減少し、390兆9,797億円となった。前年比伸び率は0.1%であり、減少額は小幅ではあるが、保有契約高(保障共済金額)の減少は事業開始以来初めてのことである。

保障共済金額の内訳をみると、養老生命共済が前年比7兆7,973億円の大規模な減少となったが、終身共済は4兆3,129億円増加したため、生命総合共済は3兆3,000億円の減少となった。一方、建物更生共済は同2兆8,642億円増加となった。

短期共済契約高は、件数は前年比114万7千件増加し4,557万7千件となり、共済掛金は前年比82億円増加し4,453億円となった。

共済事業収支の動向については、長期共

済保有契約高の減少等を背景に、農協の共済付加収入は減少した。一方、その他の収益は増加し、また共済推進費は減少したため、全体として共済事業総利益は前年比13億円増加し5,816億円となった。前年比伸び率は98年度と同じ0.2%の低い伸びにとどまった。

(3) 購買事業

99年度の購買事業取扱高は前年比1,245億円2.8

第8表 購買事業の推移

(単位 億円)

	実数	前年比増減額			
		1999年度	96	97	98
購買取扱高合計	42,779	941	4,047	2,551	1,245
生産資材	27,103	1,521	2,853	1,550	513
うち飼料	3,909	1,014	94	327	550
肥料	3,479	107	342	31	62
農薬	2,822	24	368	6	22
農業機械	3,097	20	733	293	34
石油類	5,881	115	242	518	287
生活物資	15,677	580	1,194	1,000	733
うち米	1,052	136	145	64	43
生鮮食品	3,092	271	191	257	327
一般食品	3,915	316	328	251	257

%減少し、4兆2,779億円となった。97年度以降3年連続の前年比減少である(第8表)。

うち生産資材取扱高は前年比513億円減少し、2兆7,103億円となった。

生産資材取扱高の内訳をみると、飼料が飼養頭数の減少や価格引下げ等により前年比550億円と大幅な減少となった。また、農薬、肥料は減反等による需要の減少や、減農薬・減化学肥料栽培の高まりを背景に減少した。一方、石油価格上昇により、石油取扱高は前年比287億円増加した。

生活物資取扱高は前年比733億円減少し、1兆5,677億円となった。

その内訳をみると、生鮮食品、一般食品の減少幅が大きい。景気停滞の長期化に伴う購買意欲の悪化、Aコープの経済連委託、協同会社化などを背景とした動きとみられる。

(4) 販売事業

99年度の販売事業取扱高は前年比2,792億円、5.1%減少し、5兆1,504億円となった。購買事業と同じく97年度以降3年連続の前年比減少である(第9表)。

内訳をみると、最も減少額が大きいのは野菜である。輸入野菜の急増等による価格低下を主因に、4年ぶりに前年比減少(1,020億円)に転じ、1兆3,419億円となった。

次いで減少額が大きいのは米であり、消費の落ち込みや下位等級米の大量発生、販売価格の低迷等により、前年比977億円減少し、1兆2,811億円となった。果実は、価格低下を主因に前年比545億円減少し、5,645億円となった。畜産物は、家畜、牛乳(生乳を除く)の減少を中心に前年比311億円減少し、1兆2,295億円となった。

花き・花木は、1974年に総合農協統計表にデータが掲載されて以降はじめて減少に転じた。これは、消費の不信と輸入増加等による価格低下が主因であり、前年比196億円減少し、2,147億円となった。

第9表 販売事業の推移

(単位 億円)

	実数	前年比増減額			
		1999年度	96	97	98
当期販売取扱高	51,504	112	2,082	2,781	2,792
うち米	12,811	1,790	1,460	2,657	977
野菜	13,419	408	359	918	1,020
果実	5,645	604	852	47	545
畜産物	12,295	1,692	19	702	311
花き・花木	2,147	197	32	41	196

6. おわりに

以上みたように、99年度の農協経営は、引き続き事業量が伸び悩みあるいは減少し、また収益が悪化するなど、全体的に厳しいものとなった。

以下に、99年度の特徴として、注目される点をあげて、むすびにかえたい。

第1は、組合員数が39年ぶりに減少に転じたことである。農家の減少や高齢化等を背景とした正組合員の減少幅拡大とともに、准組合員数の伸び悩みが注目される。

第2は、これまで比較的好調であった分野についても事業量の減少等かげりがみられることである。まず、共済事業において、長期共済保有契約高が事業開始以来初めて減少に転じ、また付加収入も減少した。また、増加を続けていた野菜と花き・花木の販売事業取扱高も減少に転じた。

第3は、97年度以降、信用事業における不良債権処理の動向が、事業総利益を大き

く左右していることである。99年度は97年度に続き、事業総利益減少の一因となった。

第4は、合併の進展、店舗数・役職員数の減少など、合理化・効率化のための取り組みは続いているものの、職員一人当たりの事業総利益の減少や事業利益の減少にみられるように、コストの減少を上回るテンポで、事業総利益が減少していることである。

第5は、前年に続き、99年度においても土地再評価法採用と税効果会計導入という会計基準変更による資本面での改善がみられたことである。ただし、土地再評価法は2001年3月までの時限立法である。また、過年度税効果調整額の計上は税効果会計導入初年度のみである。したがって、これらの会計基準変更が継続的に資本の改善効果をもたらすものではないことに留意する必要がある。

(齊藤由理子・さいとうゆりこ)

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(43)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(43)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(43)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(44)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(44)
6. 農業協同組合 主要勘定	(44)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(46)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(46)
9. 金融機関別預貯金残高	(47)
10. 金融機関別貸出金残高	(48)

特別掲載(2001年3月末数値)

11. 信用農業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高	(49)
12. 農業協同組合都道府県別主要勘定残高	(50)
13. 信用漁業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高	(51)
14. 漁業協同組合都道府県別主要勘定残高	(52)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部

TEL 03(3243)7351

FAX 03(3246)1984

利用上の注意(本誌全般にわたる統計数値)

1. 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2. 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」単位未満の数字 「 」皆無または該当数字なし
「...」数字未詳 「 」負数または減少

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通計
1996. 5	29,776,579	9,130,058	4,102,078	5,264,902	15,347,254	14,994,532	7,402,027	43,008,715
1997. 5	30,149,497	8,713,727	5,844,104	4,572,905	13,135,241	14,863,340	12,135,842	44,707,328
1998. 5	26,940,283	7,787,922	12,848,193	5,933,767	10,525,252	13,275,181	17,842,198	47,576,398
1999. 5	29,847,203	7,167,832	10,534,371	3,001,519	13,703,461	17,033,861	13,810,565	47,549,406
2000. 5	34,586,890	6,856,126	8,580,031	1,908,747	16,450,584	21,161,238	10,502,478	50,023,047
2000. 12	32,755,450	6,591,506	12,591,458	2,651,794	19,967,821	22,678,345	6,640,454	51,938,414
2001. 1	32,830,203	6,570,748	14,514,446	2,835,261	20,633,302	22,591,096	7,855,738	53,915,397
2	33,239,762	6,562,815	14,320,062	2,899,582	20,982,492	22,393,937	7,846,628	54,122,639
3	34,814,227	6,545,736	14,216,566	3,276,116	22,526,700	22,552,793	7,220,920	55,576,529
4	35,981,255	6,469,671	13,990,481	3,744,652	22,027,477	23,700,821	6,968,457	56,441,407
5	37,021,332	6,461,471	12,637,594	3,369,011	21,881,045	24,494,616	6,375,725	56,120,397

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2001年5月末現在

(単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	30,556,502	19,137	1,171,385	29	242,130	-	31,989,183
水産団体	1,202,271	12	51,962	34	13,976	-	1,268,254
森林団体	2,501	6	2,468	10	498	-	5,483
その他出資団体	16,229		1,888		339	-	18,456
出資団体計	31,777,504	19,155	1,227,702	72	256,943	-	33,281,375
非出資団体計	1,081,212	157,276	312,174	127,445	2,034,033	27,818	3,739,958
合計	32,858,715	176,431	1,539,876	127,517	2,290,975	27,818	37,021,333

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2001年5月末現在

(単位 百万円)

団体別	証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計	
系統団体等	農業団体	81,176	415,658	9,627	5	506,466
	開拓団体	2,284	686			2,970
	水産団体	74,230	39,302	40,399	488	154,419
	森林団体	18,335	15,377	1,001	247	34,960
	その他出資団体		698	160		858
	出資団体小計	176,025	471,721	51,187	739	699,672
	その他系統団体等小計	253,940	43,033	198,608	917	496,497
計	429,965	514,754	249,795	1,656	1,196,169	
関連産業	2,539,810	287,238	2,814,326	90,319	5,731,693	
その他	6,832,417	10,555,313	179,023		17,566,754	
合計	9,802,192	11,357,305	3,243,144	91,976	24,494,616	

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2000. 12	2,608,723	30,146,727	32,755,450	100,240	6,591,506
2001. 1	2,690,275	30,139,928	32,830,203	106,510	6,570,748
2	2,689,542	30,550,220	33,239,762	46,900	6,562,815
3	3,408,695	31,405,532	34,814,227	534,420	6,545,736
4	3,768,349	32,212,906	35,981,255	433,340	6,469,671
5	4,143,835	32,877,497	37,021,332	209,780	6,461,471
2000. 5	4,252,272	30,334,618	34,586,890	2,750	6,856,126

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	う ち 国 債			
2000. 12	176,222	2,475,571	19,967,821	6,857,684	131,604	100,000	11,175,854
2001. 1	71,986	2,763,274	20,633,302	6,841,804	362,841		10,514,996
2	104,506	2,795,075	20,982,492	7,170,487	381,546	169,400	10,476,164
3	285,085	2,991,031	22,526,700	7,573,777	440,865		10,600,584
4	191,029	3,553,622	22,027,477	7,753,609	465,208		10,827,301
5	125,072	3,243,937	21,881,045	7,699,040	285,191	67,400	11,357,304
2000. 5	137,391	1,771,355	16,450,584	5,987,127	228,475		11,259,359

(注) 1. 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2. 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
 3. 預金のうち定期性は定期預金。 4. 1987年11月以降は科目変更のため預金のうち公金の表示は廃止。
 5. 借入金は借入金・再割引手形。 6. 1985年5月からコールマネーは借入金から、コールローンは貸出金から分離、商品有価証券を新設。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方				
	貯 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金
	計	う ち 定 期 性			
2000. 12	49,248,679	46,470,654	50,460	19,899	976,033
2001. 1	48,822,763	46,482,811	86,510	19,890	976,036
2	49,073,391	46,712,620	108,890	19,888	976,037
3	49,158,001	47,048,882	160,330	17,934	977,828
4	49,386,999	47,479,864	190,660	19,620	980,211
5	49,526,355	47,822,243	231,970	19,620	980,211
2000. 5	47,728,094	46,152,578	94,700	11,001	949,363

(注) 1. 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2. 出資金には回転出資金を含む。
 3. 1994年4月以降、コールローンは、金融機関貸付金から分離。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方			借 入 金	
	貯 金			計	う ち 信 用 借 入 金
	当 座 性	定 期 性	計		
2000. 11	15,909,061	55,375,279	71,284,340	908,745	699,477
12	16,538,604	56,142,489	72,681,093	850,418	648,981
2001. 1	15,840,786	56,088,454	71,929,240	851,111	652,745
2	16,261,598	55,907,266	72,168,864	838,531	642,284
3	16,464,414	55,630,076	72,094,490	838,838	645,087
4	16,825,953	55,718,042	72,543,995	854,816	662,619
2000. 4	15,943,278	54,689,745	70,633,023	963,834	756,202

(注) 1. 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2. 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
 3. 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。
 4. 有価証券の内訳は電算機処理の関係上、明示されない県があるので「うち国債」の金額には、この県分が含まれない。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	食糧代金受託金・ 金 託	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
40,825	4,920,634	1,124,999	6,404,760	51,938,414
187,614	4,921,410	1,124,999	8,173,913	53,915,397
222,935	5,038,623	1,124,999	7,886,605	54,122,639
1,157,567	3,990,741	1,124,999	7,408,839	55,576,529
1,784,460	3,573,920	1,124,999	7,073,762	56,441,407
1,380,615	3,090,770	1,124,999	6,831,430	56,120,397
843,337	3,108,175	1,124,999	3,500,770	50,023,047

貸 出 金				コ ー ル ロ ー ン	食糧代金 概算払金	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計				
7,876,346	3,516,642	109,501	22,678,345	1,722,245		4,818,210	51,938,414
8,467,471	3,511,620	97,008	22,591,096	1,582,901	65	5,909,932	53,915,397
8,453,997	3,371,684	92,090	22,393,937	1,324,078		5,971,605	54,122,639
8,683,731	3,161,656	106,820	22,552,793	829,634		5,950,421	55,576,529
9,569,539	3,204,050	99,930	23,700,821	708,682		5,794,568	56,441,407
9,802,191	3,243,144	91,975	24,494,616	625,140		5,397,996	56,120,397
6,242,291	3,546,954	112,632	21,161,238	3,358,322		6,915,682	50,023,047

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借			方			
	預 け 金		コ ー ル ロ ー ン	金 銭 の 信 託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	う ち 系 統				計	う ち 金 融 機 関 貸 付 金
107,351	32,635,593	32,198,891		438,181	11,534,471	5,780,938	567,734
55,406	32,434,205	32,078,333	15,000	424,039	11,477,603	5,750,707	568,573
51,833	32,838,331	32,506,269	5,000	384,540	11,543,826	5,590,713	477,573
54,580	32,874,640	32,548,167	15,000	352,876	12,032,136	5,371,940	484,007
49,681	33,336,852	33,039,164		365,628	11,662,059	5,311,806	485,280
49,338	33,473,385	33,170,432		369,904	11,666,674	5,331,939	485,699
53,425	31,375,775	31,016,919	12,000	474,977	11,207,502	5,856,946	578,258

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借			方			報 告 数 組 合
	預 け 金		有 価 証 券 ・ 金 銭 の 信 託		貸 出 金		
	計	う ち 系 統	計	う ち 国 債	計	う ち 農 林 公 庫 貸 付 金	
342,007	46,393,644	45,942,186	4,184,738	1,209,383	22,083,880	464,112	1,363
367,640	47,664,896	47,169,683	4,122,690	1,159,077	22,007,482	457,849	1,362
334,907	47,115,246	46,697,837	4,051,417	1,099,325	21,861,971	452,039	1,350
330,182	47,428,365	47,028,050	4,006,563	1,060,088	21,915,742	443,074	1,310
327,649	47,773,861	47,347,119	3,830,933	1,014,682	22,007,874	443,077	1,271
348,732	48,048,880	47,632,679	3,872,348	1,051,310	21,934,531	447,403	1,194
339,239	45,876,636	45,395,307	4,112,297	1,259,083	22,050,448	484,920	1,421

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方				借 方					
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 証 債 券	貸 出 金	
	計	うち定期性				計	うち系統			
2001. 2	2,365,800	1,939,534	56,138	51,245	7,927	1,412,164	1,384,185	224,991	824,453	
3	2,451,767	1,942,680	38,533	51,693	11,389	1,474,618	1,421,190	217,315	839,273	
4	2,396,552	1,957,626	44,910	51,946	8,230	1,444,151	1,412,560	219,241	819,358	
5	2,377,416	1,950,882	44,776	51,958	8,363	1,423,245	1,391,290	219,008	820,519	
2000. 5	2,339,317	1,930,797	56,028	50,186	7,936	1,400,634	1,340,872	213,283	846,677	

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方					借 方						報 告 組 合 数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 証 債 券	貸 出 金		
	計	うち定期性	計	うち信用 借入金			計	うち系統		計	うち農林 公庫資金	
2000. 12	1,449,149	948,794	444,882	325,163	163,071	7,793	1,305,217	1,230,221	21,429	527,564	20,377	815
2001. 1	1,395,539	936,243	434,074	314,911	163,393	7,825	1,257,837	1,188,514	20,762	516,653	20,208	798
2	1,392,402	927,873	428,359	310,062	162,792	7,487	1,250,466	1,183,098	21,489	509,267	19,905	791
3	1,453,167	931,355	434,487	315,665	161,288	7,822	1,318,486	1,242,366	21,728	516,038	22,247	776
2000. 3	1,480,048	953,950	470,975	350,336	162,843	8,319	1,339,989	1,254,228	22,733	563,242	22,597	859

(注) 1. 水加工協を含む。 2. 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3. 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都 市 銀 行	地 方 銀 行	第 二 地 方 銀 行	信 用 金 庫	信 用 組 合	郵 便 局
残高	1998. 3	684,388	468,215	2,140,824	1,690,728	606,607	984,364	213,530	2,405,460
	1999. 3	689,963	469,363	2,082,600	1,715,548	631,398	1,005,730	202,043	2,525,867
	2000. 3	702,556	480,740	2,090,975	1,742,961	598,696	1,020,359	191,966	2,599,702
	2000. 5	705,513	477,281	2,262,799	1,779,834	576,219	1,027,070	191,722	P 2,583,749
	6	716,316	487,979	2,230,777	1,802,276	579,731	1,036,078	193,145	P 2,595,845
	7	713,621	485,278	2,189,521	1,782,655	575,446	1,032,267	192,202	P 2,590,792
	8	713,879	484,736	2,067,818	1,771,264	572,058	1,032,133	192,236	P 2,592,438
	9	711,349	479,830	2,106,502	1,778,150	577,764	1,035,706	192,550	P 2,582,469
	10	713,740	482,130	2,062,962	1,749,301	568,573	1,030,452	190,574	P 2,577,603
	11	712,843	482,368	2,110,349	1,770,310	572,691	1,030,329	190,055	P 2,550,975
	12	726,811	492,487	2,119,927	1,785,490	582,779	1,050,377	188,262	P 2,548,994
	2001. 1	719,292	488,228	2,111,830	1,757,921	574,377	1,035,811	184,302	P 2,533,173
	2	721,689	490,734	2,103,858	1,767,003	566,332	1,039,060	183,297	P 2,525,880
	3	720,945	491,580	2,102,820	1,785,742	567,976	P 1,037,770	P 180,622	P 2,503,691
	4	725,440	493,870	(P 2,101,703)	(P 1,800,228)	P 571,880	P 1,051,294	P 181,350	P 2,494,935
5	P 724,995	495,264	(P 2,125,496)	(P 1,784,580)	P 565,154	P 1,044,225	P 179,253	P 2,472,485	
前年同月比増減率	1998. 3	1.1	0.9	0.2	0.2	1.0	0.7	3.7	7.0
	1999. 3	0.8	0.2	2.7	1.5	4.1	2.2	5.4	5.0
	2000. 3	1.8	2.4	0.4	1.6	5.2	1.5	5.0	2.9
	2000. 5	2.1	0.6	3.1	2.4	8.3	1.1	4.4	P 1.7
	6	2.1	0.4	1.8	2.4	7.1	1.0	3.6	P 1.4
	7	2.1	0.5	0.0	2.4	6.9	0.5	3.7	P 1.1
	8	2.1	0.8	5.3	2.5	6.2	0.8	2.9	P 1.0
	9	2.2	1.4	3.2	3.2	5.1	1.4	2.5	P 0.6
	10	2.0	0.7	6.4	2.0	5.6	0.7	3.1	P 0.0
	11	2.1	1.5	4.6	2.2	4.6	1.1	2.5	P 0.8
	12	2.3	2.2	3.5	2.6	4.3	1.5	4.4	P 1.8
	2001. 1	2.5	1.9	4.9	3.0	3.9	1.5	5.2	P 2.5
	2	2.6	2.4	2.5	2.9	5.2	1.6	5.5	P 3.0
	3	2.6	2.3	0.6	2.5	5.1	P 1.7	P 5.9	P 3.7
	4	2.7	3.6	(P 5.4)	(P 0.7)	P 1.7	P 1.8	P 6.3	P 3.8
5	P 2.8	3.8	(P 6.1)	(P 0.3)	P 1.9	P 1.7	P 6.5	P 4.3	
発表機関		農林中金業務開発部		全国銀行協会金融調査部			信金中央金庫 総合研究所	全信組 中央協会	郵貯 政金 省局

(注) 1. 農協, 信農連以外は日銀『金融経済統計月報』による。
 2. 全銀および信金には, オフショア勘定を含む。
 3. 都銀及び地銀の残高速報値(P)は, オフショア勘定を含まない。そのため、前年比増減率(P)は, オフショア勘定を含むもの(前年)と含まないもの(速報値)の比較となっている。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都 市 銀 行	地 方 銀 行	第 二 地 方 銀 行	信 用 金 庫	信 用 組 合	郵 便 局		
残 高	1998. 3	208,280	61,897	2,123,038	1,380,268	525,217	704,080	168,221	10,010		
	1999. 3	214,613	60,420	2,093,507	1,382,200	527,146	712,060	154,204	9,775		
	2000. 3	215,586	54,850	2,128,088	1,340,546	505,678	687,292	142,433	9,781		
	2000. 5	215,044	53,804	2,077,253	1,325,300	477,552	676,278	140,470	P 9,832		
	6	214,937	53,382	2,086,210	1,327,250	477,525	675,145	139,959	P 9,343		
	7	215,400	54,308	2,086,864	1,333,266	478,776	675,808	139,879	P 9,214		
	8	216,008	55,043	2,087,776	1,336,162	476,416	675,277	138,874	P 9,219		
	9	216,166	54,921	2,124,905	1,346,979	480,992	681,948	139,367	P 9,448		
	10	215,188	53,372	2,087,572	1,335,898	475,478	675,342	138,096	P 9,358		
	11	215,573	53,155	2,096,335	1,339,234	476,856	675,228	137,993	P 9,352		
	12	214,838	53,060	2,129,345	1,367,061	486,044	680,123	138,117	P 8,080		
	2001. 1	213,441	52,749	2,111,088	1,345,091	479,324	665,834	136,371	P 7,988		
2	214,066	51,131	2,110,155	1,351,138	463,260	663,160	135,689	P 7,996			
3	214,983	48,879	2,114,602	1,357,090	465,931	P 663,783	P 134,521	P 8,200			
4	214,218	48,265	P 2,083,499	P 1,342,546	P 460,031	P 655,901	P 132,385	P 7,948			
5	P 213,998	48,462	P 2,064,720	P 1,328,551	P 449,216	P 647,965	P 129,443	P 8,124			
前 同 月 比 増 減 率	1998. 3	4.4	3.9	0.8	1.5	1.4	0.3	2.6	6.9		
	1999. 3	3.0	2.4	1.4	0.1	0.4	1.1	8.3	2.3		
	2000. 3	0.5	9.2	1.7	3.0	4.1	3.5	7.6	0.1		
	2000. 5	1.1	8.7	1.3	1.0	7.3	3.6	6.1	P 2.1		
	6	1.2	8.2	1.1	0.5	7.1	3.6	5.6	P 3.7		
	7	1.0	7.4	1.6	0.7	7.3	4.3	5.8	P 1.7		
	8	0.9	6.8	1.1	0.1	7.1	3.6	4.8	P 2.9		
	9	0.8	7.2	1.1	0.7	6.2	3.0	4.6	P 4.5		
	10	0.4	7.4	0.5	0.3	7.0	4.0	5.2	P 5.5		
	11	0.4	7.0	0.2	0.4	6.1	3.6	4.9	P 9.5		
	12	0.1	7.3	0.3	0.1	5.7	4.3	5.2	P 13.0		
	2001. 1	0.0	7.1	0.1	0.1	5.6	4.8	5.4	P 14.2		
2	0.0	10.2	0.3	0.3	8.4	4.9	5.5	P 15.3			
3	0.3	10.9	0.6	1.2	7.9	P 3.4	P 5.6	P 16.2			
4	0.5	10.0	P 0.5	P 0.5	P 4.9	P 4.2	P 6.6	P 17.0			
5	P 0.5	9.9	P 0.6	P 0.2	P 5.9	P 4.2	P 7.9	P 17.4			
発表機関	農 林 中 金 業 務 開 発 部		全 国 銀 行 協 会 金 融 調 査 部			信 金 中 央 金 庫 総 合 研 究 所		全 信 組 中 央 協 会	郵 貯 政 金 省 局		

(注) 1. 表9(注)1, 2, 3に同じ。郵便局は、「郵政行政統計年報」による。
 2. 貸出金には金融機関貸付金, コールローンを含まない。ただし, 信農連の貸出は住専会社貸付金を含む。また, 都市銀行の速報値は金融機関貸付金を含む。

11. 信用農業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高

2001年3月末現在

(単位 百万円)

都府県道別	貯金	出資金	預け金	うち 系統預け金	有価証券	貸出金
北海道	1,763,249	35,428	970,928	966,402	409,539	453,311
	278,904	5,075	146,755	146,437	77,492	52,801
	532,481	15,470	304,594	304,233	135,423	119,741
	488,647	14,012	430,145	428,986	921	66,561
	269,453	14,167	206,019	204,938	44,794	42,446
山形県	460,403	10,558	338,982	337,743	80,554	45,589
	729,106	17,197	486,185	485,821	168,623	91,068
	855,876	14,030	571,309	555,075	136,151	127,826
	912,366	13,548	862,482	860,307	42	48,684
	912,170	16,265	678,326	677,795	163,279	71,062
埼玉県	2,147,774	56,610	1,613,751	1,611,965	469,254	108,877
	1,315,840	20,876	878,076	877,423	171,589	266,720
	1,449,591	22,126	934,926	934,831	539,617	38,212
	2,413,379	26,666	1,944,079	1,941,231	419,862	215,057
	375,056	5,673	252,403	251,934	76,567	49,632
長野県	1,944,425	12,668	891,456	891,084	742,613	368,532
	1,293,506	30,206	843,687	843,535	336,253	160,025
	938,620	10,846	628,232	583,669	232,298	83,854
	699,459	17,479	483,760	483,737	164,899	64,416
	523,942	14,788	303,660	303,459	200,276	32,665
岐阜県	1,735,295	35,577	1,344,062	1,335,738	284,490	144,469
	2,483,920	61,303	1,580,551	1,571,903	706,649	281,581
	3,383,024	22,255	2,202,434	2,138,327	970,554	180,990
	1,252,959	34,681	855,449	852,516	273,025	161,986
	788,290	14,145	585,818	543,677	163,664	56,718
東京都	695,038	10,308	519,809	495,419	122,639	46,333
	2,200,906	30,920	1,581,868	1,529,574	508,600	240,602
	2,969,487	49,684	1,473,901	1,472,610	1,136,377	427,170
	1,031,705	18,905	698,726	698,667	298,063	70,073
	273,451	6,437	171,640	168,011	74,097	32,983
島根県	499,146	12,485	330,960	329,923	153,720	40,655
	1,329,006	10,221	1,039,498	1,034,330	159,166	129,729
	1,461,273	6,100	1,201,093	1,198,863	207,672	51,162
	751,450	15,542	479,156	477,890	181,182	108,168
	630,035	12,135	468,802	468,128	152,034	24,333
香川県	1,331,903	9,611	597,140	596,928	776,223	31,644
	1,140,266	20,887	832,269	829,912	281,356	74,061
	629,967	7,019	430,977	430,960	141,542	60,678
	1,186,547	15,002	754,632	745,639	306,821	151,224
	540,366	10,559	316,992	310,872	147,056	79,766
長崎県	331,064	5,597	247,436	245,076	48,414	38,198
	437,679	4,228	268,579	268,470	90,579	64,265
	354,797	6,901	228,154	227,068	80,795	48,666
	440,174	6,897	274,997	272,939	76,593	99,351
	584,333	9,752	391,981	387,023	81,383	119,941
391,673	5,088	227,961	227,099	39,396	100,115	
合計	49,158,001	815,927	32,874,640	32,548,167	12,032,136	5,371,940
一連合会当たり平均	1,068,652	17,738	714,666	707,569	261,568	116,781

(注) 奈良は1999年10月、奈良県農協に統合。

12. 農業協同組合都道府県別主要勘定残高

2001年3月末現在

(単位 百万円)

都道府県別	貯 金	借 入 金	預 け 金	うち 系統預け金	有 価 証 券 金 銭 の 信 託	貸 出 金	報 告 組 合 数
(北海道)	(2,465,008)	(169,830)	(1,612,853)	(1,594,363)	(21,009)	(938,031)	(169)
青森	449,303	11,021	250,936	242,807	5,146	149,531	49
岩手	856,222	26,786	460,600	447,910	27,167	324,328	26
宮城	882,745	19,423	477,622	462,969	34,323	372,751	31
秋田	645,531	17,746	249,569	241,576	10,492	281,860	17
山形	816,955	14,088	430,945	426,827	14,503	340,631	23
福島	1,094,959	16,013	675,315	671,747	33,544	402,796	25
(東北計)	(4,745,715)	(105,077)	(2,544,987)	(2,493,836)	(125,175)	(1,871,897)	(171)
茨城	1,150,619	12,587	818,161	805,333	38,708	299,135	40
栃木	1,339,305	5,511	882,237	865,002	148,773	333,412	13
群馬	1,216,222	9,923	865,151	861,091	64,138	308,345	33
(北関東計)	(3,706,146)	(28,021)	(2,565,549)	(2,531,426)	(251,619)	(940,892)	(86)
埼玉	3,042,043	13,517	2,072,716	2,062,321	226,846	853,079	37
千葉	2,134,646	9,397	1,282,442	1,272,502	167,862	740,221	44
東京	2,689,452	2,016	1,398,896	1,398,419	81,594	1,364,602	18
神奈川	4,091,147	1,852	2,363,396	2,363,035	162,352	1,846,345	21
(南関東計)	(11,957,288)	(26,782)	(7,117,450)	(7,096,277)	(638,654)	(4,804,247)	(120)
山梨	559,208	10,265	354,796	348,529	45,585	178,056	20
長野	2,581,082	42,723	1,700,924	1,699,594	41,646	906,587	23
(東山計)	(3,140,290)	(52,988)	(2,055,720)	(2,048,123)	(87,231)	(1,084,643)	(43)
新潟	1,896,349	20,469	1,259,733	1,255,041	113,097	566,444	40
富山	1,175,455	7,832	913,717	909,515	63,903	211,888	24
石川	936,028	7,942	677,416	672,705	39,099	258,356	24
福井	731,769	7,088	484,363	482,884	19,419	241,361	16
(北陸計)	(4,739,601)	(43,331)	(3,335,229)	(3,320,145)	(235,518)	(1,278,049)	(104)
岐阜	2,460,476	12,421	1,688,378	1,684,384	173,229	664,830	20
静岡	3,762,871	23,912	2,398,687	2,391,593	208,064	1,323,502	23
愛知	4,821,998	15,370	3,383,036	3,302,598	448,492	1,260,235	33
三重	1,753,101	8,911	1,220,616	1,215,460	203,028	340,181	19
(東海計)	(12,798,446)	(60,614)	(8,690,717)	(8,594,035)	(1,032,813)	(3,588,748)	(95)
滋賀	1,183,785	6,815	790,519	756,307	132,670	296,251	19
京都	1,037,658	5,276	686,381	683,482	88,520	282,601	10
大阪	3,043,759	5,090	2,144,626	2,141,841	153,560	820,360	29
兵庫	3,668,328	18,494	2,851,720	2,846,673	168,048	722,989	29
奈良	1,053,669	4,372	742,479	742,352	133,864	164,179	1
和歌山	1,254,168	5,428	953,523	953,223	16,750	268,534	24
(近畿計)	(11,241,367)	(45,475)	(8,169,248)	(8,123,878)	(693,412)	(2,554,914)	(112)
鳥取	493,249	18,670	289,117	287,239	53,679	115,132	5
島根	767,368	28,532	439,645	434,284	37,385	298,386	11
(山陰計)	(1,260,617)	(47,202)	(728,762)	(721,523)	(91,064)	(413,518)	(16)
岡山	1,601,606	72,158	1,297,865	1,293,399	89,680	323,231	37
広島	2,095,185	20,855	1,418,466	1,414,633	80,569	637,175	37
山口	1,092,374	9,376	722,563	712,262	147,668	251,811	16
(山陽計)	(4,789,165)	(102,389)	(3,438,894)	(3,420,294)	(317,917)	(1,212,217)	(90)
徳島	715,779	2,311	589,298	588,039	17,135	109,950	19
香川	1,403,107	10,192	1,255,890	1,254,569	1,175	176,959	3
愛媛	1,490,090	8,318	1,088,399	1,081,071	71,095	316,490	15
高知	752,305	2,741	566,636	565,160	40,873	156,148	16
(四国計)	(4,361,281)	(23,562)	(3,500,223)	(3,488,839)	(130,278)	(759,547)	(53)
福岡	1,933,348	13,605	1,153,042	1,141,041	74,015	727,385	31
佐賀	714,736	12,513	507,399	504,083	20,148	173,579	32
長崎	580,001	10,441	323,257	309,260	12,212	236,491	26
熊本	790,920	22,322	425,268	410,118	39,164	306,116	27
大分	576,158	12,430	337,625	321,335	11,714	207,047	25
(北九州計)	(4,595,163)	(71,311)	(2,746,591)	(2,685,837)	(157,253)	(1,650,618)	(141)
宮崎	631,861	29,172	380,285	373,061	24,660	234,263	13
鹿児島	973,469	10,047	548,458	523,300	21,750	339,095	30
(南九州計)	(1,605,330)	(39,219)	(928,743)	(896,361)	(46,410)	(573,358)	(43)
(沖縄)	(689,073)	(23,037)	(338,895)	(332,182)	(2,580)	(337,195)	(28)
合 計	72,094,490	838,838	47,773,861	47,347,119	3,830,933	22,007,874	1,271
一組合当たり平均 (単位 千円)	56,722,651	659,983	37,587,617	37,251,864	3,014,109	17,315,400	

13. 信用漁業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高

2001年3月末現在

(単位 百万円)

都府	県	道別	貯金	出資金	預け金	うち 系統預け金	貸出金
北海道	青森	道	534,994	7,578	311,733	308,700	158,150
		森	65,863	802	23,500	21,013	33,402
		手	81,829	1,261	47,856	46,039	26,341
		城	65,615	1,195	36,108	34,262	24,671
		島	26,422	920	21,689	21,547	6,356
茨城県	千葉	城	19,074	357	11,871	11,647	7,609
		葉	91,782	1,865	45,011	41,949	35,264
		京	6,736	143	4,658	4,627	1,488
		川	36,156	3,448	23,486	23,376	14,772
新潟県	富山	瀨	30,943	695	24,967	24,692	5,132
		山	37,268	615	25,732	23,985	9,432
		川	44,367	968	30,820	30,415	12,049
		井	45,626	682	29,387	27,763	13,606
		岡	128,843	3,851	49,743	47,142	70,225
愛知県	京都	知	70,161	1,516	46,421	45,532	16,483
		重	117,384	1,221	86,895	86,312	39,890
		都	41,371	578	14,614	14,546	24,695
		庫	72,143	1,094	39,199	36,232	27,164
		山	47,212	621	31,944	31,396	11,899
鳥取県	徳島	取	24,343	705	17,241	16,714	7,163
		根	52,174	854	29,622	28,895	17,177
		島	44,901	506	24,450	23,540	12,701
		口	74,938	9,768	46,998	46,558	28,870
		島	33,715	399	26,681	26,462	4,164
香川県	高松	川	61,207	758	46,023	45,928	11,453
		媛	118,909	1,390	66,957	60,605	55,281
		知	43,167	1,630	23,176	20,742	19,187
		岡	45,658	442	31,794	31,453	8,881
		賀	54,735	1,001	39,316	37,619	13,311
長崎県	鹿児島	崎	159,500	1,206	108,862	100,441	49,118
		分	30,685	1,123	20,871	20,741	9,907
		崎	44,462	801	31,812	30,441	15,118
		島	75,243	1,259	35,777	31,056	40,975
		縄	24,341	442	19,404	18,820	7,339
合	計	2,451,767	51,694	1,474,618	1,421,190	839,273	

14 . 漁業協同組合都道府県別主要勘定残高

2001年3月末現在

(単位 百万円)

都 道 府 県 別	貯 金	借 入 金	払 出 込 資 金	預 け 金	う ち 系 統 預 け 金	貸 出 金	報 告 組 合 数
北 海 道	437,796	156,508	75,231	457,484	453,608	162,376	115
青 森	30,183	22,677	3,409	34,222	33,492	9,903	20
岩 手	29,737	985	2,989	23,811	20,488	6,989	6
宮 城	64,649	28,009	6,656	55,411	54,671	34,982	50
秋 田	4,000	811	775	2,109	1,588	1,776	4
山 形	6,016	44	886	3,612	2,960	1,263	1
福 島	18,602	5,597	2,221	20,121	17,620	4,694	11
茨 城	2,291	949	362	2,469	1,745	747	3
千 葉	30,328	11,864	3,782	26,441	25,789	6,397	13
東 京	5,481	1,042	1,369	4,223	4,096	1,791	14
神 奈 川	28,195	2,617	2,252	21,977	16,002	5,779	13
富 山							
石 川	15,125	3,245	1,505	13,956	12,549	5,002	8
福 井	5,838	37	209	3,503	3,475	973	1
静 岡	31,163	2,401	1,051	15,164	11,587	12,865	3
愛 知	52,180	102	1,066	31,688	17,606	12,138	15
三 重	18,258	11,765	2,111	11,710	10,568	14,051	15
兵 庫	23,193	2,791	2,561	20,304	14,202	7,081	7
和 歌 山	14,367	547	805	11,877	10,025	2,763	8
島 根	6,906	1,569	528	3,883	3,283	3,033	2
岡 山	5,269	368	560	4,847	3,006	817	10
広 島							
山 口	86,039	10,177	4,402	68,559	66,672	13,938	67
徳 島	31,680	836	1,587	26,878	25,565	5,514	29
香 川	23,181	2,334	1,555	19,323	19,010	5,895	15
愛 媛	95,031	44,179	9,335	98,306	95,923	37,382	63
高 知	36,950	18,787	2,321	22,456	20,212	34,319	22
福 岡	38,369	6,927	4,412	35,129	33,777	11,565	41
佐 賀	41,636	6,449	3,662	36,471	35,726	10,750	31
長 崎	138,883	46,933	9,749	129,216	126,745	37,682	77
熊 本	19,088	10,058	2,748	17,566	10,429	10,298	38
大 分	35,575	8,688	3,172	29,137	27,128	12,264	25
宮 崎	40,259	14,120	4,818	39,788	38,148	21,728	19
鹿 児 島	27,392	10,630	1,955	18,733	17,408	17,075	22
沖 縄	9,507	441	1,244	8,112	7,263	2,208	8
合 計	1,453,167	434,487	161,288	1,318,486	1,242,366	516,038	776

(注) 表示および記載されていない県は信用事業譲渡等により、報告から除外。